

平成23年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成23年12月21日（水曜日）

議事日程第2号

平成23年12月21日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 松岡清悦  | 2番 見上政子  | 3番 柴田正高  |
| 4番 丸山あつ子 | 5番 門脇直樹  | 6番 腰山良悦  |
| 7番 皆川鉄也  | 8番 福司憲友  | 9番 山本優人  |
| 10番 佐藤克實 | 11番 阿部栄悦 | 12番 鈴木一彦 |
| 13番 芦崎達美 | 14番 須藤正人 |          |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

|           |      |               |       |
|-----------|------|---------------|-------|
| 町長        | 加藤和夫 | 副町長           | 伊藤進   |
| 教育長       | 千葉良一 | 総務課長          | 田村正   |
| 会計課長      | 岡田辰雄 | 企画財政課長        | 武田武   |
| 町民生活課長    | 金平公明 | 福祉保健課長        | 佐々木充  |
| 管財課長      | 伊勢均  | 税務課長          | 小林孝一  |
| 生涯学習課長    | 米森博孝 | あきた白神体験センター所長 | 工藤金悦  |
| 産業振興課長    | 須藤徳雄 | 農林振興課長        | 松森尚文  |
| 建設課長      | 田村博  | 幼児保育課長        | 加賀谷敏一 |
| 農業委員会事務局長 | 小林慶範 | 学校給食センター所長    | 木村学   |

議会事務局職員出席者

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 嶋津宣美 | 書記 | 船山厚子 |
|--------|------|----|------|

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） 今日、町民の皆様をはじめ、埴川小学校6年生の12人の皆さんに傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございました。

それでは、ただいまから会議を始めます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。

埴川小学校の皆さんには、議会で何を話されているのか、どんなことをやっているのかということをお今日しっかり勉強していただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

9月定例会では質問事項を欲張りすぎまして、1ラウンドで時間切れとなってしまいましたので、今回はそうならないように、2点に絞って質問いたします。

まずはじめに、八森地区子ども園の建設地について、町長と教育長にお尋ねいたします。

この建設場所については、9月定例会でもお尋ねいたしましたが、町長のご答弁は、峰浜地域はアンケートの結果、今のところ統合を望んでおられないと。だから、今、全町での一本での統合は時期尚早であり、建設地については選定委員会の答申内容を尊重し候補地を選定するというような内容のご答弁でございました。

八森地区の子ども園の統合だから八森地内に建設しなければという狭い考え、これはアンケートを行うに当たってあらかじめ八森地区5カ所を候補地に挙げた幼児保育課職員の頭のどっか片隅にこのような考えがあったからではないかと思われま。

建設場所の選定に当たっては、町長には近視眼でものを見るのではなく、複眼で、しかも遠目で見て建設地を決めていただきたいと思います。

町の出生者数を見ますと、昨年の出生者は学年単位で35名です。今年も35名の予定だそうです。奇跡でも起こらない限り、この出生者数は、年々低下するのは避けられませ

ん。子供を産む人の数が年々少なくなるのですから当たり前のことです。単純にこの35名の半分が峰浜地区の生まれた子供の数だといたします。すると、大体17名から8名であります。更にこの17、18名が埴川地区、水沢地区と半分ずつといたしますと、この子供たちが5年後、埴川小学校、水沢小学校へと入学されますと、1学年7、8名となります。更にその6年後は、各小学校の全校児童数は50名足らずとなってしまいます。中学校も12、13年後には八森中、峰浜中とも50名くらいと予測されます。この学校の適正規模につきましては、この後、松岡議員が取り上げるようですので、私はこれについてはあえて触れませんが、そうすると当然クラブ活動や学校行事もままならなくなり、その結果、統合話が出てくるのではないのでしょうか。つまり、そう遠くならない12、13年後のことです。おそらくこの時には小学校は1、2校、中学校では1校になるのではないかなと私は思っております。更にその先は小・中1校ずつとなるのではないかと思います。八峰町が誕生して、まだ5年足らずで財政面から見ても今すぐは無理でしょうが、早期に都市計画を立て、長い時間をかけて八峰町の街並みづくりに取り組んでいかなければなりません。私は今回の統合子ども園の建設が、街並みづくりのきっかけになるのではないかと思っております。ここ庁舎周辺を行政、教育エリアとして整備し、子ども園、小学校、中学校、給食センターをエリア内に建設する、そうすることにより教育環境も数段アップするのではないのでしょうか。

また、職員同士の連絡やコミュニケーションもスムーズに図られるものと思います。子供の送迎のついでに役場での用事も済ますことができます。もちろん、かなりの経費も削減されるはずですが、これは余談ではありますが、ここは土石流の心配やクマの出没の心配もありません。

かつて峰浜村では、岩子子ども園、石川子ども園が、児童数が減少することが予測されたにもかかわらず新しく建て替えられました。しかし、両園とも耐用年数を大幅に残したまま統合により廃園となりました。新たな利用者があるまで閉鎖されたままとなっております。住民からの血税を無駄にしたとの思いでおります。

以上のような理由から、統合子ども園の建設場所は、ここ役場周辺とすることを提案いたします。町長や教育長には、このようなことの、岩子子ども園や石川子ども園のようなことの繰り返しとならないよう、熟慮に熟慮を重ねて建設場所を決めていただきたいと思っております。

また、統合後3園の建物や土地の利活用の計画はあるのでしょうか。重ねてお尋ねい

たします。

次に、町長や教育長の視察研修の報告についてお尋ねいたします。

町長や教育長は、毎年公費で全国各地に視察研修や会議などに出席されます。職員もわかりであります。

しかし、それらの研修内容や会議の内容など、どのようなものだったのか、また、この視察研修や会議から何を学び、今後、町づくりや教育にどう役立てるのか等の報告は、ほとんど町民にはなされません。わずかに町のホームページの中で町長が述べているに過ぎません。やはり公費での視察研修や会議出席ですので、行政報告や町の広報紙で町民に報告すべきではないでしょうか。町長及び教育長の考えをお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、寒い中、大変ご苦勞さまでございました。

柴田正高議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、八森地区統合子ども園の建設場所に関するご質問について、お答えをいたします。

この件につきましては、先の9月定例議会の一般質問でも「役場庁舎の周辺に建設すべきでは」と、同様のご質問をいただきました。

答弁に当たっては、保護者や地域の自治会長などで構成する「建設候補地選定委員会」の答申を参考にしたいと答えておりますが、答申の内容につきましては、先月28日の議会全員協議会でご説明したとおりであります。

候補地の選定に当たっては、あわせて議会の皆様方のご意見などもいただいてから最終的な判断をしたいと考えております。

今回のご質問は、少子化という観点も入っております内容ですが、その前に確認させていただきたいことがあります。それは、子ども園の位置付けについてであります。

ご承知のこととは思いますが、子ども園は児童福祉法において、日中、保護者の都合によって家庭で保育の出来ないお子さんを預かる「保育所」としての福祉施設であります。役場庁舎のように不特定多数の方々が利用する施設であれば、行政区域内の中心地に近ければ近いほど利用者側も行政サービスの提供という面からもメリットがあるだろうと思います。しかしながら、福祉施設は特定の方々が長期にわたって利用する施設で

ありますので、利用する方々、或いは地域との交流や学校との交流といった側面を考慮する必要があり、関係者の利便性を最優先にしなければならないと考えております。このようなことから、「建設候補地選定委員会」を設置した経過がありますので、確認の意味合いも込めながら、これまでの統合と建設に向けて進めてまいりました手順について、再度ご説明させていただきたいと思っております。

まず、少子化に向けた保育所のあり方については、八峰町全体としてどのような方向付けがいいのかということで、一昨年度、庁内検討委員会の中で検討したところ、施設の老朽化と少子化の進み具合から、八森地区の統合を先に進めるべきではないかとの結論に達しました。これを受けて昨年度、「子ども園統合等検討委員会」を設置し、保護者アンケートの結果を踏まえた上で、様々な角度からご検討をいただいたところであります。

ここで出された答申内容は、庁内会議同様、園舎の老朽化の著しい八森地区の子ども園の統合をということであり、候補地に旧八森小学校の敷地を挙げていただきました。

この際、峰浜地区の子ども園につきましても保護者に対して統合に関するアンケートを実施しておりますが、「へき地施設として残す」、「小学校の統合が先」といった統合に反対の意見が大勢でありました。その理由として「子ども園や小学校のない地域で子育てをしようとは考えていない」といった意見や「統合で保育士の目が子どもたちに行きわたらなくなるのでは」といった大規模施設になることによる不安、「仕事の関係で能代市内の施設を利用することも考える」という利便性に関するご意見を挙げております。その後、3月11日に東日本大震災が発生し、大津波に対する防災上の観点から建設候補地について見直しせざるを得なくなり、6月定例議会で新たな建設候補地を選定するため「建設候補地選定委員会」の運営に係る補正予算を議決していただいたところであります。

私は、このことによって、議会の皆様方からも八森地区子ども園の統合と園舎建設について、改めてご理解いただいたものだと思っております。

さて、少子化の状況であります。柴田議員の言われるとおりに最近の出生数は30人余りとなっており、今後もこのような状態で推移するものと思われ。本日現在の在籍園児数は、町内5カ所の子ども園で179人、八森地区3園で89人です。これを3歳以上児と3歳未満児に区分しますと、全町では108人と71人、八森地区については56人と33人です。

全国的な施設の規模を調査したものがありますのでご紹介をしたいと思います。

施設の運営には公営と私営の二つの形態がありますが、公的機関による調査にはそのようなものがないので、全国社会福祉協議会に属する全国保育協議会で実施いたしました調査結果があります。この調査は、平成18年10月1日現在の状況について、公営、私営合わせて全国2万1,681カ所の施設を対象としたもので、1万1,605カ所から回答が寄せられ、回収率は56.3%と、かなり信頼のおけるものであります。

定員の関係で見ますと、61人から90人が27%と最も多く、次いで46人から60人と91人から120人が20%の同率であり、全体的には90人までの施設が60%と過半数を上回る内容となっております。

職員の配置につきましては、児童福祉法の規定に基づき、各年齢ごとの基準に従っているところではありますが、本町では3歳未満児につきましては基準どおり、3歳児については基準の20人当たり1人に対して、多い施設で8人、4歳児と5歳児については基準の30人当たり1人に対して、多い施設で13人と、いずれも基準を大きく下回っております。

子ども園を統合した場合、職員の配置については、基準に従って配置されることとなりますので、当然、保育士1人当たりの子どもの人数も増えることとなります。このことは、これまでの保護者アンケートにも出されているように、保育士の目が子どもたち一人一人に十分に行き渡らない可能性もあり、事故の発生につながる恐れもあります。また、保育業務も負担を増すこととなりますので、保育士にとっても大きな負担になるだろうと考えております。このことから、行財政的な面からだけでなく、子どもたちの安心・安全、職員の労務負担などを考慮しますと、必ずしも大きな施設が望ましいとは考えておりません。

私は行政の執行に当たっては、基本的に地域住民の声を最大限に取り入れ、叶えて行きたいものだと考えております。仮に統合施設を役場周辺とした場合、「建設候補地選定委員会」の答申にありますように、峰浜地区の子ども園の統合も具体化する必要があります。しかし、このことについては話題にも挙げていない段階ですので、実現の目処も立たなく、その間、老朽化した八森地区の施設について多額の費用を投入し、改修を図りながら統合の時期を待たなければならないと考えております。

この3年間、「庁内検討委員会」を皮切りに「子ども園統合等検討委員会」、「建設候補地選定委員会」を設置しながら、慎重かつ丁寧に統合に向けた手順を踏んできたつ

もりでおります。柴田議員におかれましても、どうぞその点をご理解いただきたいと思います。

なお、統合後のそれぞれの建物や跡地の利活用計画については、統合施設の建設と並行して検討してまいりたいと考えております。

学校関係については教育長からお答えします。

次に、視察研修の報告についてお答えをいたします。

先に資料をお出ししてあるとおり、今年度の県外出張は19回で、このうち加入団体の会長や副会長などとして出張したものが8回、各種会議や総会、全国大会、国への要望活動などが8回、独自の視察研修が3回となっております。

県外出張に限らず県内出張についても、出張した内容で重要なものや町の政策に関わるものなど、内容によっては課長会議で報告や指示をしており、また、内容がある程度限定されるものについては、関係課に内容等指示しているところであります。

また、ホームページにも「町長の動き」として県外出張分を今年度は6回掲載いたしました。このほかホームページには、町内の行事や出来事、会議についてなど、この6回分を含め4月から89回掲載しております。この中には東日本大震災の被災地を視察した内容も掲載いたしました。

全てを報告することは困難であります。出来るだけホームページで報告していきたいと思っておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

また、その研修から何を学び、町づくりにどう役立てるかとのことではあります。電算業務の共同化に関する視察研修など、目的が明確な研修の場合は、事業導入に際して、その研修した事項が活用されるわけではあります。その研修内容によっては先進的自治体の歴史的背景であるとか、行政運営やその手法、事業・施策の内容、財政上の課題等々幅広く学び、今後の町政執行に当たっての参考とさせていただいております。

なお、行政報告や広報誌でも報告すべきではないかとのことですが、必要に応じて報告してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 埴川小学校の元気な皆さん、どうもありがとうございます。いつも学校で元気な皆さんを拝見しております。今日は私が議会で答弁しますので、どうぞ宜しくお願いします。

学校関係について私からお答えいたします。

子どもたちの出生が年々減少していく状況においては、将来的に学校の統合もあり、教育施設エリアを考えていくべきでないかとの議員のご質問についてであります。

言うまでもなく子ども園は、厚生労働省管轄の児童福祉施設であり、文部科学省管轄の学校とは区別されていることは、柴田議員も十分ご承知いただいているところでありますが、しかしながら、子どもの教育は学校教育から始まるものではなく、生まれたときから始まるものであり、そのような観点を踏まえ、ご質問ありました学校統合及び教育施設エリアに関する私の考えについて申し上げます。

最初に、参考までに現在の出生状況から12、13年後、平成35年度における町内中学生の生徒数を推計してみますと、八森中学校は67名、峰浜中学校では60名であり、八森・峰浜中学校合せて平成23年度末予想の生徒数に比べると、実に75名減の127名となり、小学校につきましても同様の大変厳しい状況であると考えております。

このような状況においては、年々小・中学校の学校経営そのものの課題が多くなっていくものと予想されます。

例えば、児童・生徒同士の切磋琢磨など、多様な集団生活が困難であり、活気が低下する傾向になります。学習状況などの優劣が序列化され、個人の評価が固定化しがちである。また、運動会や、学習発表会などで集団による多様な活動が固定化しがちになることが考えられます。

このようなことから、生徒の「生きる力」を育てていくため、必要な環境整備をすることが最重要課題と考えた場合、早い時期において適正な規模としての学校体制等を検討していかなければならないものと考えており、平成24年度に小・中学校を含めての「八峰町学校教育環境適正化検討委員会（仮称）」を立ち上げて検討していく予定にしております。

検討委員会では、小・中学校の適正な規模についてはもちろんのこと、教育施設エリアの構想等についても当然話題となり、種々検討されるのではないかと考えており、検討委員会で検討された事項を参考にして今後の八峰町の学校再編計画及び教育エリア等について検討していく考えでありますので、現段階で役場周辺を教育施設エリアとして場所を確定することは、性急ではないかと考えております。

次に、視察研修の報告の件につきまして、私も柴田議員のご質問にお答えします。

私も既に資料を出させていただいておりますように、今年度は県外に5回出張してお



ります。平成22年4月から秋田県町村教育長会の会長を仰せつかっておりますので、その役目柄、県外出張等が発生しております。

平成23年度においての県外出張は、5月に全国町村教育長会第53回定期総会・理事会出席のため、また、10月には全国町村教育長会第2回理事会出席のため、それぞれ東京に出張しております。11月には東北町村教育長連絡協議会役員会に出席のため、盛岡市に出張しております。

町の教育長として出張したのは、7月に東京に出張したN T Tグループによる教育I C T実証実験事業の事業関連の打ち合わせに、事業に参加しております町内3小学校の校長先生と出席した会議と、平成24年度から計画している新規事業関連を、より正確・確実にするために岡山市に出張したのみであり、視察研修として出張したのは現段階ではありません。

出張した会議につきましては、全国及び東北町村教育長会の総会及び理事会や役員会でありますので、次期総会に向けた会議の議案や予算の審議等であります。

また、N T Tグループによる教育I C T事業の打ち合わせ会議につきましては、24年度以降の各種要望やN T T首脳部との意見交換会に出席したものであります。

また、岡山市へのお出張につきましては、まだ計画段階であり、平成24年度事業の査定を受け、承認されれば、当然議会にも報告させていただくことになります。

現段階での県外出張等は、その内容から、行政報告や広報誌に掲載し、報告するまでの内容ではないと判断しております。

なお、今後教育長として視察研修の機会を得た場合には、必要に応じて報告することを検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

.....  
午前10時29分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員、1問目の八森地区子ども園建設地についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） まず初めに、答弁は先回の反省を踏まえて簡潔にお願いしますと

いうことを話しておったはずですけども、今回も、この町内園児の数だとか、そういうのは私らに資料が渡っておりますので、あれは余計な答弁だというふうに思っております。

それから、ちょっと私の質問が誤解されて受け取られた部分があるんだろうと思うんです。町長は、いきなり大きな施設ではというその考えはないということと、それから行政エリアということをお前は今回は言っていない。行政・教育エリアとして、この地を候補地としていただきたいということをお尋ねしたはずであります。

それで、私は何も全町を一つの子ども園に統合しなさいと今言っているんじゃないんです。八森地区の3園の統合の建物を、ここ役場周辺に建設の候補地として選んでいただけたらと提言しているのであって、将来、全町1園となる場合の足がかりにさせていただきたいと、こういうことをご質問したつもりでございます。今一度そのことについてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、例えば役場はここにあるわけですけども、ここを行政、或いは教育エリアというのが柴田さんの提案なようでございますけれども、今現在までの検討の流れについては先ほど申し上げましたとおりで、全町規模の子ども園は今できる環境にはありません。そこで、これは規模とも関係あるんですけども、果たして全町一本の子ども園が望ましいのかどうかという、この議論もまた必要だと思います。行政機関はある程度町の中にあつてですね、全町から利用できる場所が望ましいんですけども、子ども園の場合は、できるだけ子ども、或いはまた保護者の利便性などを考えながら適切な場所に建てるのが私はいいと思っております。そういう経過の中で八森地区の場所が、どこが適切なのか検討委員会、或いは候補地検討委員会の中で検討されたのが八森小学校付近という結論だと私は思っております。そういう立場からいくと、今、直ちに子ども園をですねこの周辺に建てるというふうな考え方は、今のところ私にはありません。従って、現在までの審議経過を大事にしながら、その地域を、もちろん今、土石流の危険箇所の見直しとかありますので、そういった経過も踏まえながら、そういう心配も払拭できるような状態で適地を選んでまいりたいなというふうに考えております。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 検討委員会の答申の中でも八森地区と峰浜地区を統合した場合、この役場周辺は良い場所だと考えると、こういう記述がございます。ただ、今はその時

期尚早という内容であります。私は何も今すぐというんじゃなくて、10年先、15年先を見据えて、町長にはどうかその先を見据えた判断をしていただきたいということで質問しました。それこそ岩子子ども園、石川子ども園の二の轍を踏まないように、それこそ新しく建て替えて、耐用年数半分も残して、そこを閉鎖して統合されたっていうその過去の経緯、そういうことも十二分に考慮した上で、熟慮に熟慮を重ねて何とか決定の際には、そういう気持ちで場所を選んでいただきたいということでございます。

この問題につきましては、9月定例会でもお話しましたし、まだ、土石流との関係で、この場所が、検討委員会でここがいいといった場所もどうなるのかもまだわかりませんので、ここについては質問はこれで終わります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、2問目の特別職の研修視察報告についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 町長も教育長も必要なものは報告をするというようなご答弁でございましたので、まずはじめに町長にお尋ねいたします。

先ほど町長が述べたとおり、4月から12月まで19回、延べ47日、全国あちらこちらに出かけれております。出席された協議会や会議の中には、役員を務められておる立場上、やむなく出席された会議やお付き合いで出席されたものもあるようでございます。その中で担当課長と町長で行った視察研修があります。島根県隠岐郡海士町の視察であります。この海士町には個人的に非常に興味がありまして、私なりに資料も集めたりしております。その中の一部はコピーして町長のところにもお渡しいたしました。以前、一般質問で定住促進についてお尋ねした折、参考事例として紹介いたしましたので記憶されている方もおられると思います。日本海に浮かぶ、かつては流刑の島であった孤島が、産業振興と定住促進で大きな実績を上げておりまして、全国的にも非常に注目されている町であります。実に、町の人口の1割以上が定住者で占められているところであります。そこへ2泊3日の日程で行かれたとのことですので、ぜひともこれについてはご報告いただきたいと思います。

岩ガキの養殖事業などは、町でも十分可能な事業だと思っております。

続いて、教育長にもお尋ねいたします。

教育長の県外出張は、町長から比べればずっと少ないわけですがけれども、その中で私がお聞きしたいのは、岡山県の岡山市で行われた平成24年度のALTの打ち合わせに関して出席された件であります。町では現在、ALT派遣事業は導入しておりませんが、

ここに参加されたということは、来年度、ALTを迎えるというような予定があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） さっきの言葉の中で、お付き合いという話もありましたけども、お付き合いで行く会議はありません。必要に応じて、ちゃんと目的があって行っていますので、その点は誤解のないようにしていただきたい。不必要なものについては行きません。

ところで、私もずっと首長やっていますけども、単独である町村に絞ってですね視察研修したのは今回が初めてでございます。今回の隠岐の海士町と、それから上勝町へ行ってきました。これは産業振興課長同行で行ってきました。というのは、海士町は先ほど議員もおっしゃったように、柴田議員の方から資料もいただきまして、非常に興味もあつたし、それから参考になる点があるんじゃないかなというふうなことで行ってきました。確かに皆さんの方にも、まだ研修報告などはしていませんけれども、資料等ございますので、後ほど議員の皆さんについても両方の町の資料については皆さんにおあげしたいなというふうに思っています。

その中で、それぞれの町村でかなりいろんな参考になる点はありましたけども、一例を挙げた岩ガキの養殖についても、直ちにあそこのものが、じゃあここでも通用するかということになりますと、やっぱり条件からいってまたストレートにはいかない要素があります。それからまた、海士町がそこに至るいろんな過程がございますので、これはまたうちの方の町との生業が違うというふうなこともよくわかりました。いずれにしても種々参考になった点はございますので、後ほど皆さんの方にも資料でお知らせをしたいなというふうに思いますので、宜しく願います。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 柴田議員の再質問にお答えいたします。

我が町は平成19年から外国人の英語指導助手を配置しておりません。これは様々な理由がありまして、なかなか日本語を覚えられない、覚えることのできない、覚えるつもりもないALTが出たりしまして、町としてはなかなか人も、英語を話せる職員もおらんかったりしましたし、非常に問題があったALTがおりまして、思い切ってALTを秋田県では我が町だけ配置しておりません。

その代わりといっは何ですが、私も困りまして、過去に親交いただいております

国際教養大学の中嶋嶺雄学長に相談にまいりまして、平成20年から世界各国から来ている留学生を少しでも町の子どもたちのために、また、英語教育のために役立てたいと、そしてまた、地域の子どもたちと交流させたいという気持ちで現在に至っているわけでございまして、これもまた大変捨てがたいいい事業でもありますし、議員皆様からご理解をいただいて、大学側からもぜひ続けてほしいという要望が今年もいただいております。

しかし、小学校5年・6年、今年から正式に英語教育が始まりました。教科書で英語の勉強は、これは我々も柴田議員も同じで、「This is a pen.」から始まったわけでありまして、発音につきましては、やはり外国人でないと、どうも子どもたちが将来社会に出た場合に、また、高校、大学と進んだ場合に他の子どもたちと一緒に勉強していく、またそれを抜けていくということが遅くなるのじゃないかという心配もありまして、現在そのことについて暗中模索の状況で、私の胸の内では、できれば採用したいものだと思って様々な材料を求めて走り回っているそういう状況でありまして、これはまだ来年度の事業としてまだ査定の上に上げておりません。1月の査定で承認いただければ、当然また当初予算の審議等で議員の皆様方にお知らせするということとなりますので、それまで、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 残り時間も少ないようですけども、この海士町に関しましては、それこそ町長が強いリーダーシップを持ちまして、職員が変われば役場が変わる、役場が変われば住民も変わり、住民が変われば地域が変わるといって地域再生、強い決意で臨まれ、それこそ再建団体、赤字団体の一步手前のところであったのが、こういう強い意識のもとに踏みとどまりまして、今、非常に全国的に注目される町になったようでありまして、それこそ目的を持って視察研修に参加されるわけですから、それこそその視察研修を行った結果を、しっかり今後のまちづくりに活かしてこそ、初めてその目的が達成されるものだとは思います。それこそ海士町のC A S、凍結の事業などは町の漁業の加工等に十二分に役立つのではないかなと、斯様に考えます。そういうことについてですね、今後その学んできた点で生かせるようなことがあったのかどうか、重ねてお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） さっきのあのカキの養殖の一例をとればですね、向こうは非常に湾になっているんですね。地形的な条件と、そういう地理的な条件が非常にマッチした中で成功していると。果たしてここでじゃあ、ああいうものがですねできるかとなると、ちょっとこのうちの方のような波の荒い場所で、この養殖というのはちょっと不可能じゃないかなと。だから、一概に向こうで成功しているからここでも成功するよという状態にはならないと思いますので、そればかりでなくて、いろいろ手法であるとかそういうのを勉強したのもございますので、この後反映できるものについては頑張っ反映するようにやっていきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 時間ですので、これで3番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 傍聴者の皆さん、大変朝早くからご苦労さまでございます。お見受けいたしますところ、消防OBの方やら、或いはまたJAのOBの方々、或いはまた行政委員経験された方々等々、大変広い範囲で今日は傍聴いただいております。私がこれから通告に従って2点ばかり一般質問させていただくわけですが、傍聴者の皆さんにも、きっと関心を持って聞いていただけるだろうと、これから張り切って質問をしてまいりたいという具合に思います。

それではまず、1点目の平成24年度の予算編成についてと、それから2点目のTPP関連につきまして、それぞれ2点ご質問を申し上げたいと思います。

昨日、行政報告で私が一般質問しようとしておりました新年度予算の編成方針につきまして、概要を町長から先手を打たれたような気がいたしておりますが、あえて通告をいたしておりますので、質問をさせていただきたいという具合に思います。

東日本大震災や福島原発事故処理など、或いはまた景気も先行き不透明のままである現在、国内経済も大変厳しい中であります。その中での24年度の新年度予算編成となるわけでありますけれども、新年度における町長が考えております事業展開並びに予算の編成方針につきまして、昨日の行政報告でもありましたけれども、もうちょっと具体的にお話をいただければありがたいという具合に思います。

次に、2点目のTPP、いわゆる環太平洋経済連携協定の関連につきまして町長の考えをお伺いしたいと存じます。

関係団体や各種機関等でも、これらの協議には反対署名等しながら縷々行動を展開してきたわけでありますが、残念ながらその要望むなく、農林漁業者をはじめ、或いは

その他諸々の方々の具体的な意見や影響を分析することなく、関係国と協議に入るということを野田首相が申されております。前は町長も我々同様、農林水産業の主体であります我が町においては、これらに反対という立場をとられてきたわけでありましたが、首相があのような考えで協議に入るということになったわけでございますので、その後の町長等のこれらに関する考えをお知らせいただければ幸いであるという具合に思います。

以上2点、宜しくご答弁のほど、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川鉄也議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、平成24年度予算編成方針についてのご質問にお答えいたします。

我が国の経済状況は、米国経済指標の下振れや欧州の財政不安を背景に、円高が急激に進行し、更に3月に発生した東日本大震災と原子力災害、タイで起きた工業団地水害が追い討ちをかける形で国民や企業の先行きに対する不安が高まり、景気は依然として厳しい状況と言われております。

また、国の財政においては、毎年度30兆円以上の巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も増加を続けていることから、財政健全化に向けた取り組みも喫緊の課題となっております。

こうした状況のもと、国は、「震災」、「世界的な金融経済危機」、そして「財政の健全化」といった諸課題の解決に向けた取り組みを両立させるために、平成24から26年度を対象とした「中期財政フレーム」を策定し、新たな歳入歳出両面にわたる指針を定めております。今次の国の予算編成においては、この「中期財政フレーム」を前提として、行政報告でも触れておりますが、無駄遣いの根絶や不要・不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ、歳出全般にわたる改革に全力を挙げるとともに、経済社会の再生に向け、より効果の高い施策に重点配分する取り組みとして「日本再生重点化措置」が決定されたところであり、今後の動向には細心の注意を払っていかなければならないと思っております。

地方財政措置については、大きな3項目の方針が出されており、1つ目として震災からの復旧・復興に当たって「東日本大震災からの復興の基本指針」に基づき、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、震災復旧・復興財源については、別途財源を国が確保し、多年度で収入と支出を完結させる枠組みを定めること、2つ目に地域主権

改革については、「中期財政フレーム」及び「概算要求組み替え基準」と基調をあわせつつ、社会保障の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額については平成23年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保すること、3つ目に社会保障・税一体改革については、地方単独事業を含めた社会保障給付における国と地方との役割分担に応じた配分を実現し、安定財源を確保するとしております。

しかし、これらの施策に対する地方への配分財源が現時点で全く予測できない状況であり、今後公表される国の平成24年度地方財政計画を含め、その動向を注視しながら当町としては様々な事態を想定し、弾力的な対応が取れるようにしておかなければならないと思っております。

我が町の財政状況は、平成22年度の決算状況で、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字で、地方自治体財政健全化法に示された健全化判断比率4指標は、いずれも健全の範囲内で、合併自治体に対する財政支援や普通交付税の縮減に備え、将来負担を見込んだ基金造成も着実に進めております。

しかし、前段述べました国の施策や財源の確保が不透明であることから、当初予算の編成では、事務事業の徹底的な見直しと創意工夫による効率的・効果的な事業の推進を念頭に置いております。

平成24年度の予算編成では、社会保障費の自然増に加え、防災対策事業費の前倒し、広域施設改修事業負担金などの歳出増加の要因を抱えておりますが、町民の意見・要望等を踏まえ、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保、創出等に配意しつつ、町の均衡的な発展と町民の福祉向上を推し進めてまいりたいと考えております。

このため、各課に示した予算要求の基本指針は、予算編成に当たっては全事務事業についてゼロから見直しを行うとともに、優先順位を明確にし、通年予算として編成すること。特に交付金充当事業について、単独費を充当した継続実施は厳に控えること。厳しい財政状況を考慮し、真に必要な事務事業は、必要経費を精査のうえ計上すること。特に、新規事業については、その効果等を十分議論するとともに、基礎数値を精査して積算すること。議会や監査において、事務事業や執行に関して指摘のあったものや予算計上の改善を求められたものは、可能な限り当初予算に反映させること。経常経費については、一般財源ベースで前年度予算の97%以内に抑えることを指示しております。

年明けから予算査定に入るわけではありますが、年々増え続ける福祉と社会保障の財源



を確保するとともに、住民生活と福祉の増進を図るため、ソフト事業や社会資本整備も不可欠でありますので、総合振興計画や過疎地域自立促進計画などに掲げた事業を、有利な国の施策などを導入し、また、財政状況を見極めながら着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、「T P Pいわゆる(環太平洋経済連携協定)関連について」お答えいたします。

T P Pに関する私の考えは、昨年12月定例会で皆川議員の一般質問にもお答えしておりましたが、今でも考え方は変わっておりません。

昨年、菅前首相は10月1日の衆参両院本会議で所信表明演説を行い、その中で「T P Pなどへの参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構想を目指す」と突如表明し、T P P問題が急浮上しました。

今年11月11日には、野田首相が「T P P交渉参加に向け、関係国との協議に入る」との方針を表明しました。

日本がT P Pに参加した場合、日本農業は壊滅的な打撃を受けることは必至であります。農林水産省は、日本がT P Pに参加し、関税を撤廃し何も対策を行わない場合、農林水産業の生産額は4兆5,000億円減少し、現在40%の食料自給率は13%まで落ち込むと試算しています。そして、高い関税で保護している米の場合は、外国産米の価格は国産の約4分の1のため、関税が撤廃されると国内米市場は、外国産米によって占められ、米の生産額は2兆円も減少すると試算しています。

また、秋田県でも試算した結果、T P Pに参加すれば秋田県の米生産額は9割も減少する見込みで、本県農業は壊滅的な影響を受けるものと発表しています。このことは米主体の八峰町の場合も同様であり、町の存亡さえ危ぶまれ、具体的な対策を示さないままT P P交渉参加に向け関係国との協議に入ることを決めた政府の方針には反対であります。

菅前首相のT P P参加表明後、農業団体等では全国各地で反対運動や署名活動が展開されています。11月30日に東京で開催された全国町村長大会に私も参加しましたが、T P Pへの参加が町村の基幹産業である農林水産業にもたらす打撃は計り知れなく、T P P参加に反対する決議が昨年の大会に続いて全会一致で採択されました。

町としても、県や町村会及び議会、農業団体等と一体となって行動を展開していかなければならないと痛感している次第であります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の新年度予算編成方針についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） ただいま町長から縷々ご説明をいただきました。新年度予算につきましての心構え等につきましては、行政報告でも触れられておるとおりでありますけれども、ただ、今申し上げられましたように、大変福祉行政をはじめですね負担増を強いられる必然的な事業が多くなってきております。そういった中で心配されますように、国からの交付金やら、そういった財源を確保するのに大変な時代だろうと思うわけですが、しかしまた反面、町内外を見てみますと、行政協力員会議でもあったかと思うんですが、かなり多くの地域課題が提案されておるようであります。これらの需要にやはりお応えするということになりますと、大変な予算が必要となるわけでありまして、しかしまた、これらに予算を全部注ぎ込むということになりますと、持続可能なまちづくりがまた不可能ということにもなりかねないわけで、大変痛し痒しの部分があるかと思うし、幹部職員の課長方も予算要求に当たっては大変ご難儀をされると思うわけですが、ぜひ八峰町がですね希望の持てる元気な活力ある地域になるような、そんな元気のある予算編成を目指していただきたいという具合に思います。余り保守的にならないで、少し攻めもそろそろ必要な時期ではないだろうか、常々考えておる一人であります。やはり町に元気がないと、どうしても地域の方々も仕事の意欲も失われるような気がしてなりません。ましてこのように、この後また一般質問あれしますが、TPPとかですね暗いニュースばかりが見えてくる昨今でございますので、どうか余りそういったことを気にせず、八峰町らしさを十分生かした予算編成を心がけていただければなという具合に思っておるところであります。いずれ大変厳しい予算査定になるかと思えますし、今現在、町の予算全体を見ますと、特別会計も含めますと、やや100億円近い予算をやっておるわけでございますので、どうかこの後、そういった予算編成に向けて、もう一度町長のこういったまちづくりをしたいというようなビジョンをですね、ぜひ一つでもいいし二つでもいいのでお示しをいただければありがたいなど。3月になってしまいますと、出来上がった予算を皆さんからまた縷々中を見てもらって、もう事業は出来上がっておるわけございまして、今できれば少しの時間ではあります、それらに向けてちょっと町長と議論をしていければなという具合にも思っておりますので、町長の腹構えを今一度お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君）　まず、町の財政的な問題は、国の方針に密接に関連がありますので、その方向性がいかに示されてくるかについては、非常に大事な問題であります。従って、この後、地方財政計画を含めて国の方針がどういうふうな形で出てくるのか、交付税も今までどおり確保されるのか、そういったものを見極める必要がまず一つあるかと思えます。それから、現在の予算の中で福祉関係の予算等については、もう言われるとおり自然増でございますので、もう確保していかなきゃならないというそういう課題が予想されています。やっぱり一番これから町にとって大事なものは、皆川議員が言ったように、元気のある夢のあるその方向付けを作っていくとすれば、どうしてもやっぱり産業振興に力を入れることが一番ではないかなと思っています。当面、基盤となっているものは農林水産業でございますけども、そういったものにやっぱりどういうふうな形で手だてをしながら元気をつけていくのかというのが非常に大事にはなるのではないかなど。これまで3年ぐらい、雇用対策についても力を入れてきました。その中でですね考えたのは、やっぱり町民が新しい分野に一人でも二人でもそれに挑戦をしながら、そしてその中で一人でも二人でも雇用の場が増えていくという、そういうねらいを込めながら雇用対策事業についても進めてきましたけども、新年度もそういう生きる形でのものについては考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。もちろん仕事の創出の関係で住宅リフォームであるとか、そういう今継続している事業についても考えていきたいなとは思っております。

そういった諸々ありますけども、遠く先を見ますと、今度は合併後10年というものが迫ってきますので、それからは当然財政的には合併算定替えが切れて次第に交付税が減らされていくというのはわかっておりますので、それに備えた対策もしていかなきゃならない。そこら辺はいろいろな施策を一生懸命打っていくと同時に、なおかつまたそういう展望も開かなきゃならないという、非常に難しい財政運営を強いられるわけでございますけども、まず皆川議員おっしゃったように、ただ単に財政、或いはまた基金があればいいというものでもまたありませんので、町が元気になって少しでも税収につながるものであればそれが一番いいわけでありますので、そういう立場で新年度も各課ですすね、新しい角度からいろんな事業を組み立てるように頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君）　7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君）　大変力強いご答弁をいただきまして嬉しく思っておりますが、い

ずれこの先、1カ月、2カ月、大変な苦勞をしながら査定作業に入るだろうと思いきやけれども、さっき町長がおっしゃった住宅リフォーム事業等、大変町民の皆さんから喜ばれておる事業もあるわけでありますので、これらの継続も踏まえながら、先ほど申し上げたような少しでも前に進んで、みんなが元気になれるようなそんな予算編成をぜひ心がけていただければなというようなことをお願いしながら1問目の質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、2問目のT P P関連についての再質問ありませんか。

7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） T P P関連についての再質問をいたしたいと思います。

町長もおっしゃっておりますように、まず全国町村会をはじめ、それぞれが反対の立場にあるということをお聞きいたしまして安心をいたしておるところであります。

ただ、国内外を見ますと、農林漁業を抱えておる町村だけが反対というようなムードもあるようでありますし、広く中央の経済界を見ますと、また貿易立国であります我が国のことを考えますと、そちらの方からは賛成の立場ということもまた聞かれるわけでありまして、この先いろいろ推移を見なければわからないわけではありますが、とりわけ稲作を主体とする我が町におきましては、先ほど町長がおっしゃったようにですね、この問題が生じますと壊滅的な被害というのは、もう目に見えてわかるわけであります。

しかしまた、これらがもし実現したときにはどうなるのかということもまた頭のどっかには置いておかなければならないのかなど。今、協議に参加するというところで政府の方ではやっておるわけではありますが、あれに参加するということは、やはり参加国の中に日本も入るということだろうと私は思うんであります。入らないとすれば、別に協議にも入らなくてもいいわけでありますので、協議に入ったということは、参加することを前提にやっておるんじゃないかというような気がしてならないわけであります。そんなことになると、この前マスコミでも報道しておりましたが、山形県の某地域でカリフォルニア米のあきたこまちと山形産米のあきたこまちを食べ比べたそうでありますが、4割の方々はカリフォルニア米のあきたこまちの方がおいしかったというような答弁をいたしておるようであります。そういうようなことになると、おいしいということで、しかもまた安いということになりますと、先ほどこれまた町長おっしゃいましたが、とてもとても我々今この関税を撤廃されると太刀打ちできないわけでございますんで、やはりこれらに今更という場合もございませませんが、やはり八峰町のブレンド米と

まではいかないかもしれませんが、きちっとしたやはり産地形成をなされた米の生産が必要ではないだろうかというようなことを考えるわけであります。やはりそういった安い米が入ってきたり、おいしいというようなことでありますと、心配されるのは安全面だけであります。今、県でも盛んにエコ米の奨励をいたしておりますし、これらをややはり町としても強力に推し進めながら、更には安心・安全で食味の高い良質米を生産していくというようなことが、今更ながら再確認をしなければならない時期ではないだろうかという具合に強く思うわけであります。今一度町長のそういった産地の確立した米を作っていくというような農業施策もまた、先ほど申し上げた新年度予算の中にぜひ組み入れて、そういった運動も必要であればやっていただければなという具合に思うわけでありますし、併せて私からの提案であります、やはりTPPは私ども議会ばかりの問題でもありませんし、皆さん関心を持っておる課題でもあろうかと思えます。そういったことに対して、町でシンポジウム、或いは検討会、そういった勉強会の機会を町民の皆さんに提供するというのを私からは提案をいたしたいと思うんでありますが、町長の考え方をお知らせをいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず、このTPP問題が一番最初に出てきたのは、これはアメリカがリーマンショック以来の経済を立て直すための施策の一つとして出てきました。今、9カ国になっていきますけども、一番ターゲットにしているのは、これまで日本との間でその関税商品がある、これをどうしても撤廃させて、日本の市場にアメリカの物を入れさせるというのが最大のねらいであります。従って、この米だけでなくですね、これは保険やら様々、医療を含めて様々な形で影響があるというのははっきりしているわけですが、ただ、やっぱり国内では経済界の要望もあって、なかなかそこら辺がうまくいかないのは確かにあります。先頃、北アメリカのカトラーですか、米の通商代表部の代表がはっきり言っているように、もう一旦テーブルに着くと、協議項目については無制限ですよと、全てを挙げてやりますよとはっきり言っているわけですね。従って、今交渉に一旦乗った場合には、相当な打撃を受けるというのははっきりしています。日本の農業とアメリカの農業、規模が全然違います。日本の農業の成り立ってきている状況とアメリカのように広大な土地で、機械規模でですね大きくやってきている農業には、太刀打ちできるわけではないのです。そこら辺を十分考えていかなきゃならないし、なおかつ我々としては、

やっぱりこういう地域に生活していれば、これまでの日本の農業が地域で果たしてきた役割というのをしっかりやっぱり踏まえて、これは何も米作りだけでなく集落そのものの成り立ちまで発展してくるわけでございますので、何としてもやっぱりこの問題については皆さん関心を持ちながら、できるだけこの阻止をする立場で頑張っていかなきゃならないと思います。

それから、そうは言っても皆川議員は押し切られるんじゃないかという、そういう話にもなっているわけですが、ただ、安全・安心の米を作る、或いは良質米を作るといのは、これは今始まったわけではなくて、継続的にこれまでも取り組んできている課題でございますので、これは我々としても考えていかなきゃなりませんので、JAとかいろいろ連携しながら、そういう点についての施策については一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

それから、提案ありました勉強会であるとか、或いはまた講演会であるとかシンポジウムであるとか、その種の類いのものをですね、TPPのこの関心を持ってもらう立場では非常に大事だと思いますので、この後検討してまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再々質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） いずれこのTPP、今言ったように福祉から医療から農産物から各種方面に与える影響というのは、やっぱり計り知れないわけでございますし、やはり私どもが長年ここに住み慣れて、ここで暮らしてきたわけで、この地域の崩壊にも繋がりがねないということであるわけでありますから、是が非でもTPPには反対という立場を強く貫いていただいて、守るべきところはキチッとまた町民からも理解して、このようにために反対をしているというようなこともですね、ぜひご理解をいただいて、町全体がこの問題については反対だというようなことを強くPRできるような、そういう機会をぜひ設けていただければなという具合に思うわけであります。

いずれ農家の皆さんが元気でなければ、八峰町全体も元気になりませんし、ハタハタも間もなく終盤というような話も聞いておりますが、ハタハタも大漁でなければまたこちらの町は面白くありません。やはり皆さんがこぞって元気で健康な暮らしをできるように、そんな地域づくりのためにこれからも一生懸命頑張って取り組んでいただければというようなことをお願いして質問を終わります。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時20分、再開いたします。

午前 11 時 17 分 休 憩

.....

午前 11 時 21 分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1 番議員の一般質問を許します。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 議席番号の 1 番、松岡でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

大きく 3 点についてお伺いをいたします。

まず最初の 1 点目であります。これは教育長にお伺いをいたします。

先ほど柴田議員からもご質問がありましたが、私は学校の規模について、もちろん小学校、中学校、両方あります。この規模についてお伺いをしてみたいと思います。

ご存知のように少子化はどんどん進んでおります。毎年の如く子どもたちの人数が少なくなっております。先ほど 5 年先の児童生徒数は教育長の方から申されました。町内の小学校・中学校の規模、これでいいのか。私は小学校、中学校のこの義務教育 9 年間、学業はもちろんなんですけど子どもたちにとって心も体も急成長する大変大事な時期だというふうに捉えております。そういう意味では、自分の中では学校のクラス替え、これを私は一つの目安としております。私方の子どもの頃、どうであったでしょうか。「今度誰と一緒にいるったがや」、「あの人とわがいねばねがったがや」、そういう体験、これも私は人間形成の中で非常に大事な事項だというふうにとらえております。先ほど教育長が 3 番議員の質問に答えておりましたが、子どもたちが学び育つこの学校、その環境に対する教育長の思いをお尋ねをいたします。

次に、2 番の町道八中線についてお尋ねをいたします。

現在の八森中学校に繋がる道路は、あの国道と踏切を渡った狭い道 1 本だけです。もちろんあの小さな農道もあるわけですが、ほとんどがこの道路を使っております。以前からここは危険で、まさにハラハラドキドキの毎日です。しかし、なかなか改良できそうにありません。悩んでおりましたが、今回の震災で、どこの被災地もほとんどの学校が避難場所に利用されております。当町も私は万が一の場合、あの観海地区の海辺の皆さん、私方が住んでいる浜田・古屋敷、高台の避難場所といたら八小か八中しかないんです。私は非常に大事な施設だというふうに考えております。ただ、そこに繋がる道路、あの道路 1 本です。町長、朝のラッシュ時にあそこに立ったことがあるかどうかわ

かりませんが、今、冬場になれば、ほとんどの子どもたちがバスか、或いは親御さんが送り迎えをしております。それぞれ工夫して、こちらからの車はほとんど右折しておりません。渋滞するからです。危険だからです。グルッと回って向こうから左に曲がって入れるように、そうやって工夫しています。もちろん送迎のバスは、踏切を渡って国道の前で停まることできないんです。バスが停まるだけのスペースがないからです。そういう危険な場所、危険な道路が、果たして避難道としての的確なのか。私は何度となくあの場所に立ち、或いは糠森の山の上からこの危険を解消するためのことを考えてまいりました。

一つこれは提案ですが、基幹農道、ビューシーラインです。あそこから現在の体育館の脇を通れば、この間見たら直線で約80mです。何とかここに道路を1本通していただいて、避難地、或いは学校の通学、或いは送迎に活用できないか、提案を含めて町長の思いをお伺いいたします。

それから、3つ目の空き家対策についてであります。これはもう今回で、私は空き家対策3回目です。またかと思われるかもしれませんが、そのくらい大事な問題だからもう一度お尋ねいたします。

ドンドン増えております。現在、八峰町に空き家が270戸ほどあります。わずか3,000ソコソコの戸数のところに270戸も空き家があるのであります。更に厳しいのは、空き家になりそうな家、もう間もなく空き家になる家が町内に300戸もあるんです。町長は以前に個人の問題だからということで答弁をしてきました。私は非常に重要な社会問題だととらえております。町長の考えをお伺いいたします。

更に、町として何らかの対策を考えているのか。最近、皆さんも新聞でご存知のように、県南の自治体から様々なニュースが流れてきました。もちろん去年のあの豪雪のために県南では大変な思いをしたんです。事故がいっぱいあったのであります。今回様々な条例だとかの取り決めを提案しております。私方もよく役所の仕事って何か起きてないからでないと腰上げないって言われます。辛いです。町長、事故が起きる前に、犯罪が起きる前に、私どもの空き家対策、条例制定を含めてご答弁をいただきたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
千葉教育長。



○教育長（千葉良一君） 松岡議員の学校の規模について私の方からお答えいたします。

最初の5年先の児童生徒数はどうなるのかとのご質問であります。松岡議員がおっしゃるとおり少子化が進み、児童生徒数の減少により学校が小規模化するなど、教育環境が大きく変化しております。

八峰町内小学校の平成24年度から28年度までの推定される入学児童は、24年度では49人、25年度で41人、26年度では30人、27年度で54人、5年後となる28年度では35人という状況であります。そして、5年後における学校別の児童数は、八森小学校が128人、水沢小学校が78人、埴川小学校が58人となり、3小学校合わせて264人となり、平成23年度と比べて、わずか5年間で実に87人の減少と推計しております。

また、中学校の生徒数につきましても平成23年度における八峰町全体の生徒数は202人ですが、5年後は八森中学校が87人、峰浜中学校82人と、合わせて169人となり、現在より33人の減少と推計しております。

このように年々減少していく状況においては、学校教育に深刻な影響を及ぼすことが心配されます。

次に、それでは、どのような学校規模が適正なのかということですが、平成23年3月定例議会において松岡議員から質問されました学校再編計画についてでも回答しておりますが、現在の小・中学校標準規模については、学校教育法施行規則において、一定規模の具体的な基準として、小・中学校ともに少なくとも各学年でクラス替えのできる学級数は必要であること。それに加えて中学校においては、主要5教科に複数の教員が配置され、その他の教科にもそれぞれ専任の教員が配置できる学級数が必要であると考えます。以上のことから、小学校は12学級以上、中学校では9学級以上を一定規模の基準としております。しかし、地域の実情、その他により特別の事情があるときは、この限りでないとも言われております。

例えば、1学年に1学級しかなければ、松岡議員のおっしゃるとおりクラス替えを行うことができません。この場合、入学してから卒業するまで、同じ人間関係が続くことになり、知らず知らずのうちに児童生徒の間で、互いの評価や順番付けがされてしまう可能性があります。

また、学校にはグループ別学習や部活動など一定規模の集団があることにより、大きな効果が得られる教育活動もたくさんあります。しかし、小規模校ではこれらについても十分に行うことが難しくなり、加えて教員の数については、学級数により教員数の標

準が法令で定められている関係から、小規模校では教員間での教科に関する研究などが十分に行えるような教員の配置ができないなど、学習指導面で充実を図ることも難しくなります。これらは、学校規模そのものが原因となっているため、小規模校のままで解決することは大変困難であると考えております。

小規模な学校が抱えるこのような課題は、なぜ解決しなければならないかと考えた時に、学校教育は、児童生徒に「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康と体力」などをバランスよく身に付けさせることにより、変化に激しい現代社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育むことを目的としております。この「生きる力」を育むためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることはもちろん、児童生徒が様々な意見や考え方をを持った仲間と交流したり、議論をすることなどを通して、思考力や判断力、表現力を身に付けたり、多様な人間関係の中でも他の友達と協調できる社会性を身に付けていくことが大変重要であります。学校は、そのような教育活動を実現していくという役割を担っておりますが、小規模校では規模に起因する課題があるために、その役割を十分に果たすことが難しくなります。そのため、課題の根本的な原因である学校規模を一定の大きさにすることにより、小規模校の教育環境を充実させることが必要になると考えます。

しかし、小規模校の長所も学習・生活面では、「まとまりやすく、児童生徒相互の理解が深まりやすい」、教育指導面では「児童生徒一人一人に目が届き、状況が把握しやすく、個性や能力に応じた指導が進めやすい」など、小規模校としての利点もあることも事実であります。

今後、このままの学校配置の状況で少子化が進んでまいりますと、近い将来、複式学級の編成が余儀なくされ、小規模校ゆえの課題が更に膨らむ可能性も考えられ、課題の解決は難しい状況も懸念されると予想しております。

当町のような過疎の町での適正配置の検討を行うに当たっては、標準規模を下回るかどうかという点だけではなく、町・地域の実情にあわせて、より具体的に、どのような教育上の問題が、課題があり、どの点の解消を特に図るべきなのかということを考えていかなければならないと考えております。このようなことから、どのような学校のあり方が「八峰町の子どもたち」や「地域」や「町」にとって、より良いものなのかを住民の皆様、教職員、議会を含めた町行政が共に考え議論し、慎重に取り組んでいかなければならないと考え、最近特に多くなった地域や保護者の皆様からのご意見・要望などを踏まえて、先ほど柴田議員のご質問にも申し上げましたが、仮称であります平成24年度

において「八峰町学校教育環境適正化検討委員会」を設け、検討していく計画であります。  
以上であります。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） それでは、2つ目、3つ目について、私の方からお答えさせていただきます。

まず、「町道八中線について」お答えいたします。

ご指摘のとおり町道八中線の状況は、国道101号線と並行して走るJR五能線の踏切があるため、危険な箇所であることは以前から承知をしております。また、最近では生徒を車で送迎する人も多く、踏切近くにあるバス停付近の乗降客で混雑することも承知をしております。そのため、八中線の踏切の拡幅改良等について旧八森町時代からJRに要望してまいりましたが、JRの方針もあり、なかなか実現は容易ではありません。しかし、今後も要望は続けてまいりたいと思います。

また、101号線から踏切の立体交差等も検討したこともありますが、地理的、或いは地形的条件などで難しい状況でありました。

松岡議員から、新しい取り付け道路等のご提言であります。国道101号とJR五能線が並行する地理的な条件を考慮しますと、ルート選定は多くの検討課題があるものと思っております。

また、山麓線からの路線については、町道と学校敷地の段差が大きいため、整備する場合、道路勾配の計画や土地所有者との協議が必要となるため、ルート等慎重を期さなければなりませんので、まず庁内で検討してみたいと思います。

次に、空き家対策についてお答えいたします。

総務省が平成20年に全国の空き家について調査しておりますが、その数は756万8,000戸で前回調査の平成15年に比較すると5年間で97万戸増加しており、空き家率は13%となっております。この数値をもとに50年後の国土交通省の推計では、1,548万戸と倍増するとされており、過疎地域だけでなく都市部においても空き家・空き店舗は深刻な問題で、国内の大きな社会問題となっております。

八峰消防署の空き家調査では、先ほど議員もお話ございましたけれども当町の空き家数は270戸で、そのうち管理の行き届いていない空き家は20戸ということですが、11月に開催した行政連絡員会議でも自治会から廃屋解体の要望が出されるなど、今後、年を経るごとに、また、空き家の増加と相まって危険家屋等に対する苦情等が増加するの

ではないかと思っております。

空き家の中には、時々訪れ雑草取りを行ったり、また、親類や友人に管理を頼んでいる方もおるようですが、多くの空き家は、いずれ身内が住むかもしれないとして家財を残したままのものが多く、人の管理の行き届かない家は劣化が著しく、生い茂った雑草、伸びた木の枝など、景観に悪影響を与え、町が寂れているような印象が持たれるほか、害虫の発生、不審者の侵入など、防犯・防災機能の低下、ごみの不法投棄や放火など火災発生の誘発などが懸念されます。

こうした中で、当町ではホームページに「空き家情報室」のコーナーを設け、空き家の譲渡や賃貸借による活用を図ろうとしておりますが、生まれ育った住家への思い入れが強く、空き家の提供者が少ないのが現状であります。

ご質問の町の対策についてであります。極めて危険な状態の空き家に対しましては、所有者に解体などの対応を直接面談しお願いしているケースもありますが、「解体費用が捻出できない」、「相続など権利関係が複雑」などの問題があり、放置されているのが現状です。ほかの自治体の先進事例を見ますと、要綱などを定め、空き家を含めた不動産を自治体に寄附、または無償譲渡の申請を受けているものや景観関係、または環境関係の条例で、空き地や空き家の適切な管理を規定している自治体もおります。

しかし、近年、空き家対策が社会問題化し「空き家等の適正管理に関する条例」が都市部を含めた多くの自治体が制定してきており、県内でも横手市などが制定に向けた準備をしております。当町としても、空き家等の廃屋化の予防のため、「空き家の適正管理に関する条例」の制定を考えております。今後、空き家の把握を手始めに、空き家の活用方法や廃屋化させない仕組みづくりなどを、議員の皆様をはじめ自治会長会議などで協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、1 問目の学校規模についての再質問ありませんか。

○1 番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2 問目の町道八中線についての再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 八森中学校に繋がる道路の危険性は、或いはこの改良に対する思いは八森時代から、もう何十年も懸案事項でありましたし、町長が申された改良方法、或いは J R との件、これも散々検討してきた結果であります。しかし、いまだかつて一

つも解決されておられません。私は、もちろんこの通学もそうなんですが、今回取り上げたのは、避難場所としての八森中学校の重要性、これを考えるとき、町長はビューシーラインからだと言いましたが、私この間、現地に行ってまいりました。道路が作られないほどの段差ではありません。今回の東日本の震災は、あの津波の状況、私方映像で見たり、また、いろんな報道を聞く時に、道路が詰まって犠牲になった方の多さ、行く先に空き地もある避難場所もあるのに、道路が、車が動かないんです。私はそういうことを考えると、通学の混雑どころではないというふうに考えます。検討してくださいということなんですが、一刻も早くですね、どこにだったら作れるか、そういう思いで検討していただきたい。「それだばだめだど」でだけでなく、必要なのか、必要でないのか、必要だったらどうやったら作れるか、そういう思いで検討に入っていて欲しいし、それに対する町長の思いを、災害時のですね、災害時の道路確保という意味で町長の意見をもう一度お尋ねします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、この課題というのは、それだけ難しい場所であるということから、なかなかですね、あの手この手考えてもいい案が浮かばないというのがこれまでの実態でした。新たにビューシーラインの話も出ましたので、松岡議員も専門的な立場でたいしたことないと思っているのかもしれませんが、もう少し現地の状況からすると、直線的に絶対くるわけにいかないの、迂回路なりそういうものを考えながらやらないと設置できない場所がございますので、そういった点について問題を整理しながら、先ほどおっしゃったように避難場所としての価値もあるものがございますので、役場の内部でまず第一弾、どういう方法があるか検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 検討をしたいということですので、ぜひとも後ろ向きにならないように、前向きの検討をお願いして質問を終わります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、3問目の空き家対策についての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど答弁の中で町長も話してくれましたが、県南の自治体を中心に条例の制定に向けた動きがどんどん活発化してきました。何度も申し上げているように、やはり住みよい環境をつくるのも私方行政の仕事だという風に私は考えておりま

す。そういう意味では、もう完全に社会問題なんだ、これは行政で取り組むべき課題だというふうに捉えております。

今回の条例、よその自治体の条例に関してはいろいろなものがあります。もう厳しいのは、最後には代執行までできるような条例を制定しているところもあります。更には、所有者に行政が助言した場合に、費用の一部を助成するというのも盛り込んだ自治体もあります。これは大仙市です。昨年のある大雪は、おそらく大変な被害と事故を起こしたんだと思います。当町でも先ほど町長も話しておりましたが、空き家の中の、私が言っている廃屋、これが20件です。この廃屋は、もう空き家とは言えません。私もあちこち見てまいりました。写真を撮ろうとしたんですが、プライバシーがあるので残念ながら写真は撮れませんでした。これを取り囲んでいる民家の人方の思い、聞けばもう持ち主も管理者も音信不通、もう個人の財産だと言っていられない、そういう状況が現在の当町のその廃屋の状況です。更に、先ほど話した空き家の予備軍が300戸もある。是非とも私は歯止めをかけたいんです。この人たちが、もうじき空き家になる、その、もうじき空き家になるということは現在持ち主がいるということです。判っているということです。判っているうちに条例を作って、管理条例、とりあえずは「空き家はこういうふうに管理してください」という条例をお願いする。定期的に見回りする。或いは近くに誰か管理をお願いする人を定めていただく。草刈りも1年に1回は最低でもやってください、そういう管理をする条例。もう一つ、廃屋に関しては、これはもっと厳しく、廃屋の禁止条例。家は放りっぱなしにしないでください。この二つを私は検討していただきたいなというふうに思います。町長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほども申し上げましたけども、いずれ環境上の問題、景観上の問題、防犯上の問題、或いはまた火災上の問題、様々な問題が今出されてきています。現実、この条例、先ほど申し上げた美郷町とか大仙市、横手市の関係は、今年の豪雪に端を発した課題ではございますけども、当町の場合も豪雪でなくて一般の中で、なかなか持ち主の方に話をしても解体をしてくれないというところがあります。その間に強風等あれば、物が飛んできて困るという地域からの話もあります。そういったものに対する対策とか、今のところとり得る手段は決められておりますので、今申し上げたように条例等で管理をもう少しちゃんとしていただく。或いは場合によっては解体をしていただく、強制的なもの、更にはまた代執行みたいなものを含めながら、全般的なそういう

条例を作っていきたいなと思っています。ますますそういう傾向が多くなるわけですし、できれば自分の家をですね提供、或いは貸していただく、或いは売っていただくということになれば非常にいいわけですが、なかなかこれまで取り組みした経過の中では、簡単にまた手放さないような状況もありまして、そこら辺は難しいわけですが、いずれ地域の中でそういう廃屋が地域住民の生活に影響を及ぼしているという実態は避けていかなきゃならないと思いますので、そういう意味で中身の検討をしながら、新しい形でそういった管理とかできるような形のことを考えていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） これは本年度、空き家の調査をした時の結果ですが、前回の調査結果の時が246戸空き家があった。今回、結果的には270戸になるわけですが、1年間でこの空き家に入居した戸数が14戸あります。これは、今まで空き家であったところが利用されたということです、これは朗報だなというふうにホッとしました。その次に、じゃあ1年間で解体された家は、これ4戸あります。新規に43戸空き家が発生したわけですので270戸になるということになります。

先日、私方議員に八峰町の建設業協会から懇談会の申し入れがありまして私も出席させていただきました。土建業者さんと建築業者さんの集まりでございました。いろんな意見を求められましたので、私、実はこの廃屋、空き家のことを少し話させてもらいました。まずはじめに大工さんにちょっと提案させてもらいました。「大工さんは家建てるやつだけ大工さんの仕事でねえべ」と。「地域の居住環境をつくるのも大工さんの仕事でねすか」、「自分が建てた家が朽ち果てていくのを黙って見てるんですか」。ちょっときつい言い方でしたが、工務店の社長さんに投げかけてみました。怒られるのを承知で言ったんですが、「なるほど、でもおら方には家壊す道具ねえものな」と。たまたま隣に土建屋さんがおりました。「それおら方の仕事だ」。一杯飲みながらでしたので様々なお話をさせていただきました。そういう中で、以前にも私お話しましたが、住宅リフォームだとかエコポイントだとか、お家を新しくする、改善するのにも、今いろんな助成をしております。できれば、この解体にもですね一部でいいですので助成をすることも検討していただきたい。そうすればですね、例えばそんなに大きい額じゃなくていいと思います。この助成はもちろん経済的にもそうなんです、私は一つ、きっかけになると思うんです。解体をお願いする業者さん、いや、「八峰町では投げてる家ぶっ壊

せば5万円、10万円補助したったよ」。これ営業に行けると思うんですよ。そういう意味では環境をよくする、或いは空いた土地をつくる、そういう意味からしても私はこの解体に対する助成、これも一考かというふうに思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 新しい提案と受け止めて、ちょっと検討させてください。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。午後1時、再開いたします。宜しくお願いいたします。

午前11時55分 休 憩

午後0時58分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番議員の一般質問を許します。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 5番、通告に従いまして、午後のトップバッターとして一般質問、2点ほどしたいと思います。

9月の定例会での行政報告の中で、避難路や避難場所、避難誘導標識、防災無線などの現状や津波ハザードマップ、自治会単位での避難訓練、自主防災組織、要援護者の支援などについていろいろと意見交換し、自治会からは避難路の整備、避難場所の確保などの要望が出され、今後の津波対策に反映させていきたいと考えているとありました。

国や県の指導、シミュレーションを一律にとらえてハザードマップの作成をしたり、避難誘導標識などを整備したりすることが、本当の意味での津波対策になるのでしょうか。堤防のかさ上げ、防潮堤の整備、避難ビルの建設等も必要かもしれませんが、防災設備での対応は限界があります。マップ作成も、防潮堤の整備なども、どちらも最低限の整備は必要不可欠であります。

しかし、長い月日のうちに忘れられたり修復が必要になっていくことであり、長い時間にわたっての安全確保には限界があると考えられます。

そこで、地域の実情を踏まえた、「まず逃げることを基本とした被害を最小限に食い止めるべく、減災の理念を強く打ち出すことが必要なのではないのでしょうか。



去る11月6日には八峰町の防災訓練として、滝の間自治会において津波を想定した避難訓練が行われ、早朝にもかかわらず多数の方が参加されました。部落の上地区は滝の間駅に、下地区は茶の沢避難場所到着の時間を計測し、記録しました。

しかし、この訓練をやったからといって万全ではなく、今後の課題として、一人では移動困難な高齢者や要援護者の避難対策などを何度も話し合いながら、独自に避難訓練を年1ないし2回程度行うなどして、その地域に住む人の意識の中に定着させなければならないのです。

町長も当日の訓練に参加され、その挨拶の中で、津波が来ることが想定された場合には、何をおいてもいち早く逃げるのが重要だと話しておられました。マップや標識、防災設備、避難路の整備、これらには財政負担の問題も浮上するのは明らかであります。いつ来るかわからない災害に対する防災対策が遅々として進まない現状に対し、町長はどのような災害に強いまちづくりを進めていくつもりなのかお伺いしたいと思えます。

2点目として、秋田県の人口に占める65歳以上の高齢者の割合が全国一に迫っています。この現状を真摯に見つめながら、改めて高齢者が暮らしやすい社会の確立には何が必要かを考えていかなければなりません。県の各種計画においては、介護、医療、福祉政策に重点を置いています。いずれも欠かせない重要な課題ではありますが、高齢者の日常生活、すなわち日々の暮らしの中への支援策も同様に推進しなければなりません。

秋田市で高齢者を対象に実施したアンケートによると、43%の人が日常生活圏内に食料品などの日用品を扱う店がないと感じているようです。これは公共交通機関が比較的整備されている秋田市の結果であり、当町では、より多くの高齢者が不便を感じているのではないのでしょうか。高齢者の足の確保を含め、生活面での不便さの解消も喫緊の課題の一つであり、地域が一体となって取り組むべき問題ではないのでしょうか。議員になって8年の間、変わらずにこの問題を取り上げ、問いかけ続けてきましたが、未だ何の進展も見られずに来ました。その間に県内では仙北市、北秋田市、美郷町、秋田市と、次々と乗合タクシーなどの運行を始めています。路線バスが廃止になった市町村を見ると、更に湯沢市、上小阿仁村など多数でデマンド型乗合タクシーの実施運行に至っています。遅ればせながら八峰町でも過疎地有償運送の導入を計画し、検討会を立ち上げ、この度アンケート調査を実施しました。その結果を受け、今後の方向性はどういうものなのか、実施の可能性はあるのかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

また、路線バスの利用促進を図るとともに、利用者の経済的負担の軽減を目的とした、バス乗車券購入支援事業を10月から実施しました。昨日の行政報告でも販売実績等の報告がありましたが、乗車率も販売実績に見合った効果を上げているのか、また、この事業はいつまで継続して行うのか、町長にお伺いしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇直樹議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、防災に強い町づくりについてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ハード面の防災対策はもちろん重要であります。防災教育などソフト面の防災対策も非常に重要であります。どちらが欠けても防災対策は成り立たないものだと思っております。

東日本大震災から9カ月が過ぎましたが、復興には相当な時間を要するようでありませう。この震災は、千年に一度の大震災と言われ、また想定外の地震津波の大きさであるとも言われております。特に津波による被害が甚大であり、津波対策としては、いち早く避難することが最も大切であるということは、テレビや新聞などの報道により全国民周知のこととなりました。

そこで、万が一のための避難訓練は重要であり、町としても引き続き避難訓練を実施してまいります。自治会にも避難訓練実施をお願いしているところであります。いざというときには非常に役に立つものと確信しております。ただ、場合によっては、日ごろの訓練どおりに行かない場合もあると思えますし、雨や雪など気象条件の違いや夜であったり、また何かの関係でいつもの避難路が使用できなかつたりなど、議員が言うとおりに臨機応変な対応が必要な場合もあると思えます。今回の経験からこのようなことは住民の方々も十分考えていることとは思いますが、このようなときの対処の仕方や津波に対する防災意識向上のための広報をするなど、また、必要であれば専門的な知識を有するの方々からの指導や講演なども考えてみたいと思えます。

次に、自治会からの要望に対する具体的な対策はどうなっているのかというご質問でございますが、自治会からの要望の概要を申し上げますと、主に避難路の整備関係、避難場所の関係、看板の関係、避難訓練の関係、防潮堤の関係、防災無線の関係、マップの関係、自主防災組織の関係などとなっております。これらについて、現在の取り組み状況を申し上げます。

まず、避難路の整備関係についてですが、八森漁港から町道横間線へ繋がる避難路と岩館漁港から町道岩館公園線に繋がる避難路を計画しております。ほかの整備要望については、用地の関係などで整備が困難であるため、その旨を伝えております。整備には財源的なこともありますので、国の第3次補正予算の内容がはっきりして、この事業が該当するものであれば活用したいと考えており、準備を進めていきたいと思っております。

避難場所については、地震の規模にもよりますが、やはり大地震や大津波を想定して対処しなければならないので、まずは、いち早く高台に避難し、身の安全を確保してから、最終的には各小・中学校と旧岩館小学校、旧岩子小学校、白神体験センター、峰栄館などに避難するようお知らせをしております。

今まで避難所として指定していた自治会館などで標高の低いところは避難場所から外すことにしております。避難所になる各小・中学校に発電機、投光機、オイルヒーターを設置することになっているほか、太陽光を利用した蓄電池による電力確保も検討していきたいと考えております。

防災無線関係については、現在アナログ方式となっている八森地区と岩館地区をデジタル方式に変更するよう計画しております。また、要望のありました屋外子局の増設についても、八森漁港付近に1基、田中鳥矢場付近に1基計画しており、デジタル化とあわせて来年度には実施したいと考えております。

また、情報伝達の方法として、エリアメールの配信も検討しております。町内のエリア内にいる方の携帯電話に緊急地震速報や災害・避難情報を配信できるもので、停電時などにも有効な手段になるものと考えております。現在は携帯電話会社1社が無料でこのサービスを実施しておりますが、年度内にはほかの2社も同様のサービスを行う予定と伺っておりますので、サービス開始次第、導入したいと考えております。

避難訓練関係についてですが、今回の大震災では日ごろの避難訓練が非常に重要であることがわかりました。それぞれの地域や地区、自治会単位で独自に避難訓練を実施していたところでは、人的被害を最小限にとどめていると報じられております。町としても春には峰浜地区で、秋には八森地区で避難訓練を実施しましたが、各自治会にも独自の避難訓練を実施してくださるようお願いしております。訓練を実施することでいろいろな課題も見つかることもあると思います。軌道に乗るまで、町としても支援・協力してまいります。

なお、10月には八森第一自治会からの依頼で、職員が津波や防災関係について現状等を報告してきております。

自主防災組織の設置については、自治会によってだいぶ温度差があります。自治会の規模にも関係するところもあるかと思われませんが、設置は困難であるという自治会もありますし、設置したいという自治会もあります。これから自治会の総会の時期に向けて取り組む自治会がいくつかあるようです。いずれ、自治会や住民の理解・協力がなければできないものであり、引き続きお願いしてまいります。

避難路の看板やマップについては発注済みであり、自治会からの意見や要望も取り入れて完成に向けて取り組んでいるところであります。

防潮堤関係については、高くして欲しいという意見と、高くすると海が見えなくなるし、津波が来るのが見えないので危険ではないかという意見があり、建設場所にもよると思いますが、防潮堤関係については、ほかの防災事業とあわせて総合的に検討する必要があると思っております。

先ほども申し上げましたが、対策を実施していくためには財源的なこともありますので、国の第3次補正予算や今後の国の対策を活用しながら防災対策を講じてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、今後の公共交通のあり方についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、秋田県の高齢者比率は前回調査を2.7%上回り、29.6%となり、島根県を抜き全国1位になっております。また、厚生白書によりますと、秋田県の高齢化比率は25年後の平成47年には41%と予測されており、当町の高齢化比率は50%程度になる見込みで、今から超高齢化社会を見据えた施策を検討しなければならないと考えております。

今年度においては、老人福祉計画・介護保険事業計画の第5期計画を作成中であり、7月に「高齢者の日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、町内417名の方から回答をいただいております。この調査で外出の際の移動手段では、自動車が人に乗せてもらうのも含めて71.7%、病院や施設のバスが10.6%、路線バスが8.2%、列車が5.8%となっており、現時点では自動車での外出が大半となっております。

また、78.7%の方が医療機関に通っており、その頻度は月に1回が53%、月2回から3回が16.5%となっております。

「高齢者福祉サービスで重要なもの」の回答では、生きがいデイサービス事業、老人

等見守り事業、介護用品の支給、外出支援サービス事業が20%以上となっており、今後、これらのデータのもとに高齢者の福祉サービスを充実してまいりたいと考えております。

平成22年度の外出支援サービス事業は、介護認定や身体障害者の等級で利用者が限定されており、実績としては延べ249件、事業費が51万6,000円であります。高齢化の進行が加速しておりますので、今後、需要が増えるものと思っております。

過疎地有償運送につきましては、今後の地域公共交通機関のあり方を検討するため、埴・大信田周辺の自治会長、町及び社会福祉協議会をメンバーとする検討会を立ち上げたところであり、地域の交通事情の実態把握と住民意向の把握を目的にアンケート調査を実施しております。その結果につきましては、先の議会全員協議会で報告いたしましたが、当該地域においては、90%が自家用車を所有しており、80%近くが「外出に支障をきたしていない」との回答であるため、外出の移動手段に窮している方々はある程度特定できるのではないかと考えられます。

しかし、将来的には公共交通機関が必要とする回答が43%となっており、過疎地有償運送が実施されれば利用したいとの回答も3分の1に達しておりますので、今後、議員の皆様をはじめ有償ボランティアが支える「地域交通検討会」や「地域公共交通対策会議」などで協議を重ねてまいりたいと考えております。

バス乗車券類購入支援事業による10月から2カ月の購入状況は232件、販売額は110万円となっており、バス事業者回数券等の利用者数及び乗車率を問い合わせましたが、乗車状況等についてのまとめが4カ月ごとで、まだ集計に至っていないとのことであり、このため、乗務員の話聞き取りしたコメントを報告いただきましたが、昨年来の減少傾向に幾分歯止めがかかり、これまで利用していない人が乗車していることから、若干増えているのではと話しておりますが、私といたしましては一年間の実績状況により、この補助事業の効果を評価してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 5番議員、1問目の防災に強い町づくりについての再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 岩館地区、八森地区に限って言いますと岩館地区、観海地区は、比較的後ろに高台を抱えております。津波を想定して、逃げる場合には徒歩でも十分間に合うだけの高台がありますが、八森地区、泊から磯村までを見ますと、高台まではだいぶ距離があります。徒歩での避難は、ちょっと難しいと思います。その場合、車を利

用する方が出てくると思います。そうした時、当然車の渋滞といいますか混雑が予想されます。そういう場合に備えてのルート作り、そういうものがなされているのか、その辺が今、町長の答弁の中にはなかったと思います。

あと、防災無線関係ですが、再質問で漁協前の防災無線、これを町長に聞きたいと思っていましたが、答弁の中で計画があるということなので、これは計画があるということは実行するというのと捉えて構いませんか。

○議長（須藤正人君） 5番議員の1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに今指摘されたように、岩館から観海地区にかけては、すぐ高台が上にあると。八森地区は本館とかですね、やっぱり時間がありますけども、ただ、先頃子ども園の園児たちも徒歩で逃げる訓練もしてみましたな大人の足でございますから、そんなに来てすぐ津波が来るというわけでないので、すぐに避難していただければそれ相当の距離が移動できるというような状況でございます。この間の大震災、東日本の津波の関係からいくと、逆にですね車を余り使い過ぎて、車の渋滞の関係で逃げられなかったというのが非常に多くなっていました。そういう意味では、やはり徒歩の方が非常に安全ではないかなとは思っています。

今、ご指摘あったように、逃げるルートといっても新しく道路を作るのかとなりますけれども、この経路とかについては、今、自治会ともいろんな話の機会で、どこをどういうふうにして逃げるのか話し合いを詰めておりますので、その地域に合った一番いい方法について模索をしながら、それで対応していきたいなというふうに思っています。

それから、八森漁港のところの屋外子局については、来年度設置をするということで計画をしておりますので、宜しく願います。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 昭和58年の日本海中部地震で多大な被害を経験した町としては、今まで漁業従事者、漁業者の拠点である漁協前に防災無線が設置されていない。いち早く漁業関係者に避難を知らせなければならない。津波を想定すれば、一番最初に避難すべき場所で仕事をしている人に対しての周知が徹底していない。これは来年度計画されている、実行すると言っても、遅いぐらいだと思います。早急に予算措置をして、来年度間違いなく実行してもらいたいと思います。

あとは、今回の東日本大震災で岩手県釜石市の14小・中学校は、校内にいた児童生徒約3,000人全員が無事でした。マップの想定を信じるなど臨機応変な避難を教え込んだ防災教育の成果であります。小・中学生の頃から防災を学ぶ大切さを、いくら強調してもし過ぎるということはありません。教育長、それに対してどういう考えかお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 門協議員のご質問にお答えします。

今、釜石市の例をお話されました。教育長会の中でも「釜石の奇跡」と言われて、新聞やテレビでもよく報道されて、ここにおられる皆さん方もご存知だと思いますが、人口4万人近い街でありますけども、先ほど門協議員がおっしゃったように3,000人近くいる子どもたち、記憶ちょっとあれですが、学校を休んだ5名足らずの子どもさんは犠牲になりましたけども、あとの子どもは全て助かったと。それはやはり日頃の防災訓練、とにかく人のことを構わなくて高台に逃げろと、そういう口ぐせのように話をしている防災訓練と聞いておりました。私どもも教育委員会も、そういう会議等でもそういう話が出ましたので、それを参考にして、教育委員会にも学校にもそれぞれ防災訓練のマニュアルはあるわけですけれども、津波の暫定版としてマニュアルを作成して、それを校長会を通じて学校に配付しております。それを基にして各地域に合った逃げ方を模索して防災訓練をするようにと、そういう指示は出しておりました、校長会での報告でありますと、津波以降、3回、4回の訓練はしているという報告を受けております。正しく人を構わず、とにかく子どもは高いところに逃げろという指導であったと記憶しておりますし、ただ、一番心配であったのは、内陸部から転勤されて来られる先生たちは、この津波に関しては全く何ていうか防災の意識がないということで、むしろ先生たちにその怖さを知らせるのが、防災教育をするのが一番難しかったという、確か女性の校長先生の話ですね、私どももその話を聞いて、多く能代市周辺から来られている先生が多いものですから、特にその辺を気を付けるようにということは校長会の度に話をしているわけであります。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 高さが10mも15mもあるスーパー堤防も必要かもしれません。津波に負けない避難ビルも必要かもしれません。しかし、それらを実行するには、時間も費用も多大なものがかかります。防災意識の徹底は、ほとんど費用もかかりません。そ

れに、明日からでもできます。今日からでもできます。これは職員の防災教育も含めて、また、町民も行政から押しつけられてやるのではなく、自分一人一人が自分の命を守るということを念頭に置いて、自分に対して防災教育をやる必要があると思います。とにかく、今、教育長もおっしゃいましたが、防災教育の徹底、津波が来たら高台に逃げる、この意識の徹底を町を挙げて海岸線に位置する八峰町として、町を挙げて取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 答弁はいいですか。

○5番（門脇直樹君） いいです。

○議長（須藤正人君） 5番議員、2問目の公共交通のあり方についての再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 一般質問でも言いましたが、議員になってから、度々このデマンド型から始まって乗合タクシー、その他高齢者、交通不便者の支援になるべく足の確保を提言してきました。さっきも言ったように、ほかの町では何市町か実行しているところもあります。しかし、八峰町は未だ何ら対策もなく、このたび有償、これのアンケートをやりました。有償送迎ですか、過疎地有償運送のアンケートを行いました。その回答が83%ぐらいでしたが、要は車も運転できない、バスの乗り降りも大変だというような高齢者が、このアンケートに回答を出せるのか。もし残りの17%がそういう人ばかりだとすれば、乗合タクシーなり何なり、そういうものを望む人のパーセンテージは莫大に上がると思います。そもそもそういうアンケートのやり方が、やさしさがないと思うんですよ。そういうアンケートにも答えられない、車も運転できない、そういう人の足の確保をどうするか、今まで問い続けてきたつもりなんですが、町長、どう考えますか。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） アンケートを出さない一人一人をうちの方で詰めているわけではございませんけども、この検討する時には、自治会の皆さんとか地域でいろいろ話をしておりますので、そういう中での全体的な状況が反映されているというふうに私の方では受け止めています。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 今ですね、行政だけでなく民間でも買い物の送迎をしたり、そう



いう優しいまちづくりということを実施している市町村があります。そうした中でバスの購入券、割引、この事業は数字を見るとおり大変有効に生かされていると思います。実際バスに乗っている人を実際に見てみますと、確かに以前よりは増えています。ですから、そういう簡単なバスの補助券、割引券を出すという簡単な方法で、今まで質問してきたことが解消できるのであれば、例えばタクシーの割引券も補助券も出すとか、別に毎日毎日ね、一人でその補助券を利用するのではなく、例えば石川地区は何曜日、乗り合いで、そういう利用の仕方をすればね、そうそう利用者にも負担はかからないし、もしそういう簡単な方法で今まで問いつけた交通不便者、交通弱者の足の解消ができるのであれば、バスの割引券とタクシーの割引券、補助券で対応していければ、それはそれにこしたことはないと思いますが、町長その辺どう考えていますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

門脇議員が旧八森時代から、これで6回ですか、7回目ですかね、これを取り上げてもらった。その都度いろいろご指摘を受けながらやってきたわけでございますけども、やはり今の現状からいくと、公共交通機関のJRがある、それから路線バスが現にまだあるという状況の中で、ご提案あったデマンドとか、それは同時にやれませんかという話で今回きています。ただ、路線バスも走らない、空白地が今の信田、この路線でございますから、これを何かの手だてを尽くしてやられないのかと。それによって全体的にこの補充されていくのではないかなという考え方で今、こちらの方に目を向けているわけですが、今の住民のそういった結果を見踏まえながら、この後またどういふふうな形で進めるか、いずれにしてもやる場合は公共交通会議で最終的にオーケー出ないとやれないという今の現在の制度上の問題がありますので、我々としては手順を経ながらそういう実施に向けたものやっていると、うちの方で町でやりますからと簡単にやれるものではないので、そこら辺はご理解をしていただきたいと思います。

それから、確かにバスの今、路線維持という関係からいくと補助を出してやった効果というものは、今のところ現れていると思います。それが指摘のようにタクシーとかそういうものまで拡大できないのかということになりますと、どこの地域にどういふふうな形で、どの程度のものというところまで含めて、もう少し内部で詰めた話をしないと、今ここですすぐ、「はいやります」といふふうな状況にならないと思いますけども、新しいその提案として我々も受け止めながら、それによって更に今の交通手段が補強さ

れていくというのであればまた考えていかなければならないんじゃないかなと思っています。

いずれどこの自治体でも、この公共交通の関係は、確かに路線バスがなくなれば必然的にそれに代わるものが需要でありますし、それから路線バスがあっても、例えば能代市内のように巡回バスをやっているところ、あれは行政もそうですけども、委託するような格好で民間がやっているような格好になりますけども、ただ、あれをやる場合は全て自治体の持ち出し、しかもバス停から含めた整備も自分の方でやらなきゃなりません。そういったものも含めながら、今のところ我々の町は路線バスがまずあると。その路線バスが大いに利用されるという状況があれば、それはそれとして公共交通機関が補強されていくわけですから、まずいろんな手だてを尽くしながら、今のやつを補充しながら、足りない部分についての手だてはいろいろ考えていくということで進めていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 町長の今の答弁は十分判ります。判りますが、自分としては、バスにも乗れない、汽車に乗るにも駅まで行けない、そういう人たちのために何か手だてはないかということをおままで問題提起してきたわけです。それで、例えば峰浜地区を見ますと、大信田、埴、石川、大沢。この辺はバス路線も汽車もありません。ですから、例えばそういうバス路線、汽車もない地区に限って例えばタクシー券を補助するとか、やはりそういうきめ細やかな優しさのある何か手だてを講じてもらえないかと思っています。前向きに是非町長、考えていってください。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇議員からずっと言われてですね、本当あの、私もかなりこれ難しい問題なんですね。町の一存でどどん何でもやれるという状況があればいいんですけども、いろいろ制約ある今の制度の中で実施をしなければならぬというそういう問題も確かにあります。だから今おっしゃられた点については、先ほども申し上げましたけども、それが今のバスの補助と同じような形で空白地域に何らかの手を差し伸べることができるかどうか、少し内部で検討させていただきたいと思います。

あと、今現在、福祉サービスとして外出支援サービスもやっております。これはどうしても手段がない、そして病院等に行かなきゃならない人に限っては、町の事業として社協等を通じながらやっていますので、そういう立場でまた弱い人の移送についても頑

張っているつもりでございますので、いろんなバスの公共機関、そういう移送サービス、様々ですね考えながら、できるだけ厚くなるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。

○5番（門脇直樹君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで5番議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 傍聴者の皆さん、午前に引き続いて午後からも出席いただいて、本当にありがとうございます。

私は通告に従い、3点について質問をいたします。

1点は、国民健康保険税の軽減を図れないかということと、減免サービスについて質問をいたします。

国民健康保険税が高くて払うのが大変だという声をよく耳にします。この負担が重くのしかかると生活を脅かしてしまいます。その結果、滞納世帯が増え、そして特別会計の財政が悪くなってしまいます。それがひいては国民健康保険税の値上げに繋がるという、こういう悪循環を生んでしまいます。

1984年、国民健康保険税が改悪されました。そして、国家予算が削られました。国の責任を次々と後退させ、国庫支出金の割合は50%から25%になり、そのお陰で各自治体の財政も非常に負担が重くなり、もちろん国民にもこれが重くのしかかりました。そこで私は3点について提案いたします。

1つ目は、国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り出しがあれば、値上げをせざるを得ないような今の状況にきているのではないかとこの特別会計に、1,400万円を一般会計から繰り出すことで1世帯1万円の値下げができるのではないかと思います。

2点目は、子育て中の方々の負担を軽くするために、0歳から18歳未満までの学生を均等割に入れなくて、一人当たり2万円安くなると思います。

3点目は、現在、納期が6回になりましたが、これでもまだまだ1期分の支払いの額が大変だという声を聞きます。一月に2期分を支払わなければならないという、こういうことは避けた方がいいのではないのでしょうか。そのためにも6回から8回の納期にできないか。

以上、国民健康保険税負担軽減について町長の考えをお聞かせください。

国保税に関する2番目の質問は、減免申請の際、家族全員の金融機関から預金の状況

を調べるために同意書の提出を求められております。このことについて伺います。

21年5月21日、減免申請規則の中に同意書の提出が加えられました。生計を一にする家族全員の同意書の提出は、北秋田市の国保税の減免申請の裁判で同意書提出は違法であると判決が出ました。当町では、窓口で規則にあるからと申請書類のほかに同意書を必ず添えて提出を求めています。提出がないと審査ができないと言われます。町長は、この裁判の結果について、どのようにお考えでしょうか。

3番目は、資格証明書のことについて伺います。

誰もが安心して病院にかかれるように、特別の場合を除き資格証明書の発行は、極力抑えるのが福祉のあり方ではないかと思いますが、当町では年度当初は資格証明書の発行が27人前後ですけれども、年度末には決まって33人前後となっています。何か考えがあるのでしょうか。

発行していない町村もある中で、当町のこの資格証明書の比率は県内上位を保っております。短期の発行を多くして資格証明書の発行はしないという覚悟で臨むべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

大きな2点目について質問いたします。専門管理職との連携で子育て支援、高齢者福祉の充実について伺います。

子育て支援、高齢者支援対策には、専門の知識と経験が必要です。それだけに専門職の任務は重要であると思います。これらの方々の経験、知識は、どのくらい福祉政策に活かされているのでしょうか。町長は、町営診療所の所長、保育園の園長と定期的に懇談を設け、政策の参考にするようなことをしたことがあるのでしょうか。旧沢内村、今、西和賀町になってますけれども、議員の視察をしてまいりました。その際、議場を見学させてもらいましたけれども、管理職の席に町営診療所の先生の席がありました。旧沢内村の町長をモデルにした「いのちの山河」の映画がありました。その町長は、母子福祉・老人福祉を町役場職員一体となって行ってきたその姿は感動の連続でした。また、保育園は今、大事な局面を迎えています。保育内容、施設のあり方、運営方法等について、町長と膝を交えて話し合ったことがあるのでしょうか。高齢者問題を考えた時、医師の考えを政策に入れることが大事ではないでしょうか。自殺予防に大学の先生を交えていろんなイベントを設けることも大事な教育宣伝活動ではありますが、集まりに足を運べない高齢者が深刻な問題を抱えて悩んでいることも重く受け止め、特に高齢者と高齢者の息子、この関係の難しさの問題、これがいろんな事件を引き起こしていま

すけれども、こういうところにもスポットを当て、また、引きこもりを抱えている世帯、これも大変な思いをしております。この引きこもりの多くの方々は、中学校からの不登校、また、小学校からの不登校、こういう方々もおります。こういうところに目を向け、専門職が深く足を踏み込んで関わることで事件を生まない、こういう町になるのではないかと思います。ボランティアだけに頼らず、専門職を必要なら増やし、訪問活動を強め、町民に根を張った支援が大切ではないかと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、自然エネルギー発電の利用について質問いたします。

原発に依存したエネルギーは、今や破綻しています。原発からの撤退とCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策の上でも、自然エネルギーを見直す時期にきています。太陽光発電は、おらほの館などで行われていますけれども、当町に最も適しているのは小水力発電ではないでしょうか。先般、企画財政課長から再生エネルギーについて補助対象になる事業として縷々説明がありました。民間や農業関係の団体が水路を使って発電することが可能であることが各地域で証明されています。当町は自然に恵まれ、風力、波力も可能です。実践例を学習視察して、自然エネルギープロジェクトを立ち上げ、町が率先して町公共施設に再生可能エネルギーを導入し、民間や農業団体の手本となって国や県の補助に加えて町でも支援、推進するという対策を持つことを考えませんか。町長のお考えをお聞かせください。

以上です。宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上政子議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、国保税の負担軽減と減免申請についてお答えいたします。

まず、一般会計からの繰り出しについてであります。ご存知のとおり国民健康保険事業については、事業全体における歳出を見込み、これに対する税込以外の歳入を試算した後、余数として残った金額を必要税込として充足する最低限度の賦課額を算出し、国民健康保険加入者に負担していただいております。

当町の平成23年度国民健康保険事業勘定特別会計においては、平成23年11月末現在で一般分医療費は当初見込んだ金額よりも低額で推移している一方、退職分医療費は高額で推移している状況にあります。医療費全体では当初見込額よりも少々低額で推移し

ております。

今後の医療費の見込額につきましても予算額の範囲内で推移するものと考えておりますので、国民健康保険事業勘定特別会計に一般会計からの法定基準外の繰り入れについては今のところ考えておりません。

次に、均等割に18歳未満を算入しないかであります。国民健康保険法施行令第29条の7号で市町村の保険税の賦課に関する基準が定められています。基準内容は、賦課方式と標準割合で、賦課方式には4方式（所得割・資産割・被保険者均等割・世帯平等割）と三方式（所得割・被保険者均等割・世帯平等割）、それに二方式（所得割・被保険者均等割）の規定があり、いずれの方式でも「被保険者均等割」は大きな要素となっています。八峰町の賦課方式は4方式としており、八峰町国民健康保険税条例第4条第2項にも「被保険者均等割」を定めております。

しかし、国民健康保険法施行令及び八峰町国民健康保険条例とも年齢を限った定めはなく、18歳未満を均等割に参入しないという方式に変えなければならない合理的な理由はないと考えますので、18歳未満を除外することは今のところ考えておりません。

また、算入しない場合は税収減に繋がり、国民健康保険事業全体にも影響が及び、国保財政の悪化が懸念されるため、現行のまま賦課してまいります。

次に、納期限についてのご質問でございますが、県内12町村の状況を見てみますと、8回より多い納期を設定しているのが4町村、7回以下としているのが8町村です。

納期回数の多いことが負担軽減になるとすれば、それは当然、納付率向上に繋がるはずであります。12町村の平成22年度における国保税の納付率を県の統計資料から見ますと、納期8回の町村で上位半分にあるのは2町、下位半分にあるのも2町となっておりますので、必ずしも納期の多い町村の納付率が高いわけではないことがわかります。

納期回数の多いことが負担軽減になるということを全く否定するつもりはありませんが、現実には納期が多いことと納付率の高さとの間の関連性が弱いことから、納期を増やすことが負担軽減になるとは限らないと思います。

逆に、納期を増やすと、ほとんど毎月が納付月となりますから、年金生活者にとっては年金受給のない月にも納税する必要が生じてきます。

また、納期が増えることは、窓口で納付するための手数もその分増えますし、また、ある期間まとめて支払っている方にとっては、納期が増えればその分督促料も多く負担せざるを得ないこともあります。

また、町内には納税貯蓄組合に加入している方が多くいますが、その方々は毎月一定額を貯蓄して納税に備えておりますので、納期が増えても全くメリットがないどころか、会計の負担を増すことになりかねません。納期が増えて一回の納付額が少なくなったとしても、年税額そのものが減少するわけではありませので、納税貯蓄組合の方が行っているように、毎月一定額を納税のために優先的に寄せておこなれば納付しやすくなるのではないのでしょうか。

納期を増やすことのメリットだけでなくデメリットも考慮した場合、当町においては現状の6回の納付回数そのままで行きたいと思っておりますので、ご理解を願います。

次に、減免申請関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、違法判決と言われる仙台高裁秋田支部から平成23年10月26日に出された判決のことではありますが、この判決は、第一審の減免申請却下処分取消判決に対して市が控訴した結果、市職員が同意書の提出を求めた行為が適法とされる限度を超えていたとは認められないとして、第一審で市が敗訴した判決を取り消し、第一審の原告の請求を全て棄却した判決であることを、まず確認したいと思っております。

さて、その判決文において示された「同意書」に関する部分は次のとおりとなっております。

まず、同意書の様式についてであります。争いとなった問題の同意書の様式は、世帯主一人に対し署名、捺印を求めることによって、ほかの家族全員が同意したこととする形式であります。世帯主がほかの家族に代わって家族らの資産に関する調査するまで同意を得たと解釈することは、正当性があるとは言えないとしています。

しかし、当町の同意書は、世帯員それぞれの意思表示が明らかになるよう、一人一人が署名、押印する様式となっておりますので、この点において判決文で指摘されたような問題はないと考えています。

次に、この判決で「行政は減免申請書の記載事項及び口頭による質問だけで減免の可否を判断するようにと述べているかどうか」であります。判決文では、裏付けを求められずに申告された金額と、実際の金額が一致することは普通期待できないことを認めています。もちろん、預貯金調査を強制的に行う権限は行政にはありませんので、当町では家族成員がそれぞれ承諾した上で調査しているところでもあります。更には、通帳の写しなどの提出がないことによって減免の承認が得られなかったことが不当なのかどうかについて、判決文では、行政が適正な判断をするために提出を求めた書類を申請者が

あえて提出しなかったことにより不利な結果になったとしても、それは減免の決定に必要な要件を欠いたために承認が得られないということに過ぎない、それゆえ行政が不当に強制したことにはならないという点が明確にされています。

税務行政にとって最優先されるべきは「負担の公平性」であります。この議会においても過去に同意書について何回かやり取りがありました。その後に減免申請が何件も提出されています。当町で同意書に基づきその申請内容を確認したところ、申請書の預貯金欄に記入されていた金額よりはるかに多い額の預貯金を有していたケースがいくつかありました。それゆえ当町では、申請内容の裏付け調査は欠かせないものであり、その調査のためには同意書が必要であるという考えは変わらないものです。

そして、この考えは判決内容と矛盾するものではありませんので、今後も同意書を提出していただくよう申請者に理解を求めてまいります。

次に、資格証明書の発行を抑える考えはないかとのご質問についてですが、国民健康保険における資格証明につきましては、国保税を1年以上滞納し、納付相談などにも応じないなどの場合、被保険者証返還等審査会において審査し、納税の公平性から資格証明書の発行もやむを得ないと判断した場合に行っております。

国民健康保険制度は、国からの補助金と加入者のみなさんの相互扶助で成り立つ制度であり、保険税を納めない方がいると国民健康保険制度が成り立たなくなってしまう。加入者間の負担の公平を図るため、現行制度に沿った資格証明証の発行は、やむを得ませんが、資格証明書の発行を少しでも少なくするためにも、滞納者の皆様の納付相談に応じてまいりますので、ご理解していただきたいと思っております。

次に、専門管理職との連携で子育て支援、高齢者福祉の充実についてお答えいたします。

まず、1点目の「福祉政策に関して管理職の豊富な経験を生かすために、町営診療所の所長、保育園の園長を交えた会議はどのくらい開いているのか」についてお答えいたします。

診療所の秋元所長は、医師として患者さんへ診察等の医療行為を行っているほか、管理職として町営診療所の運営全般について担当していただいております。ご存知のとおり医師職は一般行政職とは違い特殊な職種で、ほかの職員が代わってできるものではなく、また、本院や分院での診察時間が決まっていることから、患者さんへの影響や先生の負担等を考えますと、勤務時間内に会議を設けることはなかなかできないのが現状で



す。ただ、以前、緊急に開催した新型インフルエンザ対策会議に出席していただいたように、医師としての専門的知識や情報が必要な場合は、診療時間等に配慮をいただきながら会議に出席していただくようにしたいと思います。

なお、秋元先生には、健康増進計画策定委員をはじめ、八峰町健康づくり推進協議会や八峰ふれあいネットワーク会議委員などで町の福祉施策等に携わっていただいておりますが、今申し上げたように診察時間等の関係で、なかなか会議に出席できませんので、先生からは必要に応じてアドバイスなどをいただくようにしております。

また、子ども園の園長については管理職ではございませんが、施設の代表者として位置付けております。会議等の機会については、児童虐待等の事案に対して適切な保護・対応する機関として設置しております「八峰町要保護児童対策地域協議会」の中に実務担当者の構成員となっているほか、昨年度は「子ども園の在り方検討委員会」、「八森地区統合子ども園建設候補地選定委員会」の事務局の一員として保育に関する専門的な内容を担当しております。

2点目のイベント的対策だけでなく云々の話ですけれども、まず、福祉保健関係のイベントについて申し上げますと、今年は「八峰みんなの食育フェア」、日野原重明先生による「命の授業」、「自殺予防フォーラム」を開催しておりますが、それぞれ八峰町食育推進計画策定を記念したものや町の重要課題として継続的に取り組んでいる自殺予防対策の一環として開催しているもので、町で実施している事業を啓発するとともに、町民の皆さんからも食育や自殺予防対策への気運を高めていただきたいと考え、開催しているものです。イベントを開催する場合、広く町民の方に周知する必要があることからポスター・チラシなどによる広報や終了後は広報紙等への掲載など、目に触れる機会が多く印象に残っているかと思いますが、これらの事業への取り組みはイベント開催で終わっているのではないことをご理解願いたいと思います。

次に、町民に根を張った子育て支援、高齢者福祉対策などについてですが、乳幼児から保健衛生事業、子ども園での保育、小・中学校での教育など、制度的に行っているもの以外で町や団体などが実施している事業についてお知らせしますが、まず、子育て支援については、母親同士が交流し情報や悩みごと相談ができる場、友達づくりの場としての「しらかみキッズワイワイ広場」や「子育て広場」、愛育班による母子への声かけや家庭訪問による見守り、乳幼児健康診査等で子守ボランティア活動、かもめ会による読み聞かせボランティア活動、登下校時の見守り活動であるスクールガード、主任児童

委員によるハッピーメッセージを添えての家庭訪問や悩み事相談の実施などがあります。

高齢者福祉対策については、超高齢化社会を迎え、健康で長生きをしていただくための医療や介護保険事業などにおける適切なサービスの提供とともに、高齢者の皆さんが生きがいを持ち安心して生活ができるよう、自治会単位で開催している「健康教室」、「高齢者の心の健康づくり懇話会」、生涯学習事業としての「ことぶき大学」などを実施しております。

また、社会福祉協議会においても、町で委託しているひとり暮らし老人等見守り事業や生きがいデイサービスなどを実施しているほか、老人クラブ活動への支援やユニカール競技による健康づくり事業などを実施しております。

自殺予防対策については、自殺予防啓発事業としてのフォーラムなどを開催していますが、これと並行しながら日常における保健師などによる相談、心の悩みを持っている方を対象としたほっと健康相談、自死遺族家族への家庭訪問、生活苦・経済苦相談会、自殺予防対策強化地区での懇談会、陽だまりの会による交流サロンなどを実施しております。

また、八峰ふれあいネットワーク会議を開催し、町内外の関係機関や団体、専門家等と連携しながら自殺予防対策に努めているところであります。

以上、これまでの事業を申し上げますが、今後も地域からの要望、或いはその時々  
の社会情勢による要請に、できるだけ応えてまいりたいと考えております。

なお、子育て支援事業など実施するに当たりましては、各担当課のみでできる場合もありますが、複数課にわたる場合や町内外の関係機関・団体等の協力を得なければできない事業もありますので、これまで同様連携しながら対応してまいります。

次に、自然エネルギー発電の利用についてお答えいたします。

ご存知のとおりエネルギーは、国民生活や経済活動になくてはならないもので、電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の基礎となっている運輸、通信など、農産物、食品、衣類など、あらゆる生産過程にエネルギーが必要で、エネルギーが私たちの暮らしを支えていることは言うまでもありません。

エネルギー資源は、大きく「化石燃料」と「非化石エネルギー」に分類され、石炭、石油、天然ガスは「化石燃料」、「非化石エネルギー」には、原子力エネルギーと太陽光、風力などの再生可能エネルギーなどがあります。

平成21年7月、地球温暖化防止をねらいとした「石油代替エネルギー法」及び「エネ

ルギー供給構造高度化法」の成立に伴い、これまでの石油代替施策を見直し、開発・導入を促進する対象を原子力や再生可能エネルギーなどに変更するとともに、電気事業者などのエネルギー供給事業者には、非化石エネルギーの利用及び化石燃料の有効利用が求められ、国の方針により原子力発電所等の増設が進められようとしておりました。

しかし、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力エネルギーが見直され、原子力発電が今大きな岐路に立たされております。

こうした中で、社会全体で再生可能エネルギーを普及・拡大させていくため「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が本年8月に成立し、来年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートいたします。この制度に一部で民間企業による大規模な発電計画が公表されておりますが、再生可能エネルギーの買取額や電力の消費者負担が示されておらず、先行きは不透明ではないかと感じております。

見上議員が提唱する自然エネルギーは、太陽光、風力など自然界のものを活用するものでありますが、いずれも設備投資が多額で導入システムによる課題もまだあります。

太陽光発電であります。エネルギー源が太陽光で導入しやすく、一般家庭をはじめ産業用や公共施設などで導入されています。しかし、気象条件により発電出力が左右されるため、更なる技術開発によるコスト低減が課題とされております。

風力発電については、太陽光発電と異なり、風さえあれば夜間でも発電できるメリットはありますが、低周波問題や周辺環境との調和、台風や落雷などの気象条件をクリアできる技術開発が課題とされています。

中小水力発電については、使用可能な水量や有効落差などの条件に発電出力が左右されるほか、環境保護の観点から動植物への影響、水利権などの取得も課題とされております。

また、海面の温かい水と深海の冷たい水との温度差を利用して発電する「海洋温度差発電」、波の上下運動、潮の満ち引きや海流を利用した発電も研究が進められておりますが、実用化には至っていないようであります。

今般、国の第3次補正予算で「再生可能エネルギー等導入公共支援基金」事業により、当町においても防災拠点施設に限定されますが、町内の公共施設に太陽光発電システム等を導入できる見込みであります。また、秋田県では、再生可能エネルギーに取り組む民間事業者の誘致を進めようとしており、当町に立地を希望する業者がおりましたら、

県と歩調を合わせて支援してまいりたいと考えております。

今後、再生可能エネルギーに対する国民の関心が高まるとは思いますが、当町の取り組みとしては、国・県の施策や民間の動向などを見極めながら、適宜、施設整備や企業の誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の国保税の負担軽減と減免申請についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 国民健康保険税の負担軽減と減免申請、これを幾つかに分けていますので、これ全般にわたって、この大きく括って一つで質問したいと思っております。

まず、通告にも出していますので、18歳未満の国保世帯はどのくらいあって、それで18歳未満のここに加入している18歳未満の人数はお判りでしょうか。この点についてひとつ教えてください。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午後 2時08分 休 憩

.....  
午後 2時09分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

国保に加入している18歳未満は185人です。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） 通告に出していますので、この辺の資料は答弁の中に必ず含んでほしいと思っております。

今、185人と言われました。これはかなりの世帯数でないかと思うんですけれども、この子育て支援中のこの人たちに、国保税の負担を少しでも軽くする意味で2割の世帯割、これについて減額するとか考える方向はなかったようなんですけれども、この185人という人数を考えて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 国保会計全体の中で判断しなきゃならないわけで、特定のその部分だけに限ってですね安くするとかそういうふうなものでなく、制度全体を維持するた

めには、現行制度はギリギリの段階でやっていますので、これ以上その部分について18歳未満を除外するとなれば、その分のお金はまたどっからか持ってこなければなりません。わけですので、やっぱり現状の中ではちょっとそこら辺まで踏み込むのは、ちょっとできないということで先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） どこかを削れば、どこかを増やさなくちゃいけない、それはもう当然なんですけれども、その際にですねどこに重点を置くのか。今私が言っているのは子育て支援を応援する意味でも、これを考えられないかということをお聞きしました。そして、これは全国でも、よく課長は全国の例を挙げますので、全国でも、また県内でも、この児童の均等割をなくしているところがあります。これには答弁ありません。

次のことについて、この中の次のことについてお伺いいたします。

私は一月に2期分の支払いを、8回にできないかということで一月に2回払わなくちゃいけない国保税がありますよね。8月1日と8月31日、これが払わなくてははいけません。これは2期目、1期目が8月1日、2期目が8月31日、3期目が10月31日なんですけれども、よく私が耳にするのは、8月のあの税金を支払うのが大変だということをお聞きします。国保税が8月の1日と8月31日、それから町税が8月の30日、固定資産税が8月の1日、この8月中に4回の税金を払わなくちゃいけないんですよね。こういう点を考えますと、通告にも出しましたけれども、一月に2期分払うようなこういうことを避けるためにも、回数を増やした方がいいんでないかというふうなことでお聞きしました。事務的な負担が大変だとか、これをやってもその滞納が減らないとかというふうなことを言われましたけれども、もうちょっとですね支払う側の立場に立ってみて、町民の人たちがこの税金を払うのがいかに大変かということに、ちょっと耳を傾けてもらいたいと思いますが、町長はこの8月に集中して4回のその税金が払わなくてははいけないということに対してどのようにお考えですか。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 2時14分 休 憩

午後 2時16分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 納期の関係で、普通7月分は7月中に、それから8月は8月に、その次の期の分なんですけども、たまたま7月の分が早期に早く納めない方にとっては、31日ギリギリになると翌月に繰り越すということで、7月の末が休日になった場合、翌月ということで、そういう状態の中で2カ月重なる時ありますけども、納期ごとに、7月中にちゃんと納めていただければそういうものは解消されるのではないかなと思います。だから、毎年またそういう同じような状況ではないわけですので、だから7月分は7月の早い段階で、8月は8月中に納めていただければ問題はないのではないかなと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 時間がないので非常に焦ってます。

2番、引き続き質問をいたします。

同意書の問題が出ました。これは二審では敗訴したんですけれども、一審のことを聞きたくなければ聞きたくなくてもいいんですけれども、一審の判決ではですね、これは違法であるということで、はっきりとこれは解釈は誤ってとらえている、これは違法であるということで一審では下っています。それで二審ではですね、確かにこれは敗訴しましたけれども、先ほど縷々おっしゃっておられましたけれども、預貯金を確認できる書類を求めて却下処分しても特段の違法ではないとしながらも、同一生計者の調査の同意を求める行為は違法だ。だがこの違法の程度は高くないということで二審が、高裁が下りました。これに対して、今、最高裁でまた裁判を行っております。ですからですね、ここで、そして一審に対して求めた6万円の損害賠償は支払うようにということで二審でこれが言われております。ですから、これが違法であるということは確かにこれはうたっております。そしてこれは県でも、この家族全員の同意書を求めることは違法だということで、県でもこれを認めております。これを頑張って八峰町だけが同意書を求めてやられるということは、町長の考えだからこれは仕方がないことですが、ただ、こういうことをやりますとですね、7日前の減免申請の申告、これをとっばらってしまったことによって金融機関頼みの調査だけになってしまうわけですね。ほかの方では金融機関の調査はやっておりませんので、八峰町でもそうですが、この減免規則、この規則には詳しく書かれております。なぜその減免しなくちゃいけないのか、それから勤務先、勤務状況、いつ失業したのか、農業の具合どうだったのか、こういうふうな本当に詳しいこの調査の基で、この基で減免申請を受けているわけですね。これをどのくら

い重視するのかもしれないのか、金融機関からの1カ月半の経過を待たないと減免申請が受けられない、こういうふうなことになると思いますとですね、国保の場合、8月1日、8月31日、10月31日、8月1日に納期ということで減免申請を出したにしても、10月31日の納期までにこれ重なってしまうわけですね。この金融機関頼みの同意書の提出を求めて、この規則にあるこの書類を軽視する。こういうやり方では、本当に住民の立場に立った税金の払いたくとも払えない人の立場には立っていないと思いますので、私の意見としてだけ述べておきます。答弁いりません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、2問目の子育て支援と高齢者福祉の充実についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） この専門職の間で特に保健事業というのは、大変保健師さんたちが頑張っておられることはよくわかります。いろんな事業もいっぱいやっていますし、もう保健師さんが倒れるんでないかと思うくらい、ちょっと保健師さんを増やさないといけないんじゃないかと思うくらい、私は本当に頑張っていると思います。

ただですね、ここにも書きましたけれども、そのイベント、イベントではないと言われましたけれども、こういう集まりの中に、いろんなところで頻繁にやっていますが、ここに行けない人たちが高齢者の大変な問題を抱えているということ、ひとつ止めてもらいたいと思います。ここに行けない人たちがかなり深刻な、みんなの前で悩みを話せないような、こういう悩みを抱えている人がいるんだということ、それは特にですねひとり暮らしの高齢者と、それと一緒に住む、言って申し訳ないんだけど息子さんと暮らしている高齢者の方々、この人たちはですね、本当に口に出せないような悩みを抱えて、「息子のことだもの、どうしようもね、人さしゃべらいね」ということで私のところに何件かいろんなケースを持ってきます。これはいろんな事件にも繋がっているのは、やはり息子さんが高齢者をうまく扱えないで事件を起こしているということがありますので、私はこういうところに目を向けてほしいということと、それから引きこもりの人たちの家庭が本当に不登校から引き続いて大変な親御さんは負担を抱えていると思います。こういうところに出るに出れないこういう人たちのために、足を運んだその保健活動をしてもらいたいということでもあります。今、子育て支援の中でも行事はいっぱいやっているとされましたけれども、ここに保育所の専門を持った人たちが巻き込んで、取り組んだ、巻き込んだ活動をしておられるのかどうなのか。とかく保育園とか診療所は孤立して、なかなかその行政と繋がった活動ができないでいると思いますので、私はそこ

のところを聞きたかったんですが、事業をいっぱいやってるやってるということで、なかなかその辺の答弁は聞けませんでした。一言、答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

イベントは確かにイベント的なああいう行事については目につきやすいわけですが、ただ、そればかりやってるわけでないので、先ほど保健師が頑張っていることについては評価をいただきましたけども、保健師はああいった形のフォーラムとかもやりますけども、日常的にはほとんど地域の中に入っていろんな相談に乗ったりですね、頑張っていておられます。そういう意味では、その行けない、ああいうところに行けない人に対しても、いろんな形でアプローチをしながらやっているということについては認めていただきたいと思います。

ただ、最近の傾向として、見上さんがおっしゃったように息子と暮らしている親の話とか、或いは引きこもりの話とかですね、そういうものはこの地域にも出てきています。先頃、藤里町の事例も社会福祉協議会ですか、実態調査した事例も新聞に載っていましたが、早晩うちの方でもですね、そういったものも実態をまずつかむことが大事ではないかなというふうな問題意識は持っていますので、この後そういう課題についてもやっていきますけども、いずれにしてもただ目につくことばかりやっているんじゃなくて、日常からいろんなことをやっていますよということをお願いしてさっきの事業を並べたわけですので、そこら辺についてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 時間の限り、発電の…、このことは終わらして3番目でいいですか。

○議長（須藤正人君） 3問目の自然エネルギー発電についての再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） 一言言わせてもらいます。

小水力発電について私いろいろ調べました、インターネットで。非常に取り組みやすい、そして補助が出るということで、秋田県の方でも推進交付金が出ます。2分の1、100万円限度まで。それから土地改良区事業としても、これも補助が出てます。これは西目の方で実践しています。

小水力というのは、やりやすいし、太陽光よりも5倍も6倍も発電ができるという、5倍から8倍の電力量を発電できるということで、効率が非常に良いということが言わ



れております。これは近場の人たちで発電を作って、それで近場の人たちで管理ができるということで、これにひとつ目を向けて小水力を考えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。2時35分、再開いたします。

午後 2時27分 休 憩

.....  
午後 2時33分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 傍聴者の皆さん、大分疲れていると思いますが、皆さん疲れています。あと二人ですので、頑張ってお聞きいただければ、お願いしたいと思います。

では、通告に基づいて2点質問させていただきます。

1点目、職員の勤務評定についてであります。

地方分権の時代を迎え、これまでの中央政府の指示による画一的行政から、地域の実情に沿った自主自立の創意工夫の行政へと転換しようとしています。

我が町も少子・高齢化、地域の活性化、農林水産業の振興、教育政策などなどたくさんの課題が山積みし、どれをとっても地域住民に直接影響し、自治体の真価が問われる課題を抱えており、八峰町も経営体として企業意識に徹しなければこれら多くの課題は解決できないのではと思います。

実行力、活力を失う自治体は、会社の倒産と同様に多くの住民の皆さんが犠牲、被害を強いられることとなります。今、何が一番要求されるか、それは限られた財源の中で行政に関わる人材を発掘し、育成し、特に厳しい財政状況のもとで効率のよい仕事を進めることが求められております。それはなぜか。人口減少が続き、当然ながら人口比に応じた職員数に収めていかなければならない事態になると想像されるからです。様々な住民の要望に応じていくためには、それを遂行し、担当する職員数は必要であります、今後もこのまま職員数を維持し続けていける財政力に危機感を感じるからであります。そのため、職員の皆さんに効率的に事務を遂行していくことを求めることは間違っているのでしょうか。

町にとって職員の方は資源であり財産であります、資源である人材を十分に活用し、

財産価値を高めていくことが、何よりも大切なことは当たり前のことです。職員は地方自治法により身分が保証されておりますが、これは行政の安定化・持続化を保持するためのもので、職員の個々の能力を保証するものではありません。民間企業の社員の方々はよく働くが、町の職員はなぜかのんびり構えておると一部の住民の皆さんから見られている。大変残念に思いますが、それが住民意識の現実です。また、業務遂行する上で職員の間においても、業務遂行を不安視する同僚職員もいる話も聞こえてきます。

地方公務員法第40条第1項には、任命権者は職員の執務について定期的に勤務成績に評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないと定めてあります。これは人事管理上の基本原則であり、その結果により信賞必罰の身分扱いが行われ、職員の士気を高め、公務能力を増進する上で最も大切なことです。そして、能力主義、成績主義は、公務員の基本的倫理・理念となっています。今、民間企業は大変財政状況の悪い中、勤務評定などを厳格に行い、人材の確保に努めております。

そこでお聞きしたいのは、現在、八峰町では地方公務員法第40条第1項、職員の勤務評定をどのように実施し、その結果、職員の人事配置に活用しているのか、職務に必要な能力・資力について総合的に判断し、人材活用を図っているのかお尋ねします。

続いて、能代山本広域市町村圏組合についてお尋ねします。

自分が同組合が行っている事業は消防、焼却、養護老人ホーム、アリナス、交流センターなど運営をしていることは、議員になってから初めて知りました。認識不足で非常に恥ずかしいことです。

先日、広域広報のしろやまもと第43号、12月号であったと思いますが、町のお知らせ版と一緒に配布されました。その内容は、平成22年度の決算状況の報告や119番通報、アリナスの行事、イベント情報の程度の内容で、非常にがっかりしました。広域圏組合の必要性は理解できるものの、その運営や提案事業は、新聞報道を見て初めて知る次第です。その事業費負担は人口比で割り当てられていて、当町の負担額は能代市に比べると少ないというものの、町民も負担しております。報道から察するに、理事会の提案内容が新聞報道され、その数日後には議会承認ということで、住民の説明や意識を求めることがないまま進んでいることはどうなのでしょう。当町議会からも住民代表として同僚議員も審議に参加しており、その決定に対しては信頼するものですが、住民への説明と意思を確認しながら運営するべきものなのではないのでしょうか。組合の理事会と組合議会の間、町の説明や町議会の同意があって運営費の負担の是非が判断できるものと

思います。町長の考えをお尋ねします。

以上、2点宜しくお願ひします。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、職員の勤務成績の評定についてお答えいたします。

勤務成績の評定については、これまでも定期昇給時に1年間の勤務状況を評定するとともに、年2回期末勤勉手当時に、基準日6カ月間における勤務成績に応じて手当支給に反映させております。

この勤務成績は、懲戒処分等の強制措置を受けていないかどうか、或いは遅刻や早退、欠勤など服務規律に反していないかどうか、また、勤務日数はどうか、長期の療養休暇等はないかという勤務の実績や実態に基づいた評定内容であります。

評定することによって、職員の士気の高揚と資質の向上も図っているところであります。

ただ、住民の行政に対するニーズの高度化・複雑化・多様化などに対応する職員の能力が求められているところであり、単に給与等に反映させるためだけの評価をするのではなく、町の事業や目標の達成に職員の能力を最大限に活用できるような公正かつ客観的な評価をすることが必要であると考えています。

しかし、その評価に当たっては、公平性・客観性・納得性・透明性が求められ、しかも職員からの理解が得られる評価基準をどう定めるのかなど課題も多くあります。仕事の質、服務規律、責任感、積極性、協調性、知識技術、理解力、企画力、応接対応能力、指導力などの評価項目や評価内容を精査・検討をしておりますので、なるべく早い時期に評価基準を定め、職員の能力を最大限発揮できるように努めてまいりたいと考えております。

職員の人事配置については、勤務成績の評定を含め、普段の勤務状況や勤続年数、勤務経験を参考に、また、職員の異動希望調書にも配慮し、課長など管理職員の意見も聞きながら適材適所で配置しております。

適材適所の考えから同じ職務に長く従事する職員もおりますが、停滞を招かない意味でも、また、できるだけ幅広く業務に精通して潜在能力を発揮させるためにも、適切な異動は必要であると考えておりますし、その時々々の事業や施策の進行状況など総合的に

判断して異動を実施しておりますので、ご理解をお願いします。

次に、能代山本広域市町村圏組合についてお答えいたします。

本組合は、一つの自治体では困難な、或いは効率の上がない事務事業の共同処理を行っており、主な事業は、特別養護老人ホーム「海潮園・長寿園」の運営、高齢者交流センター「おとも苑」の運営、在宅当番医制・病院群輪番制による救急医療対策、スポーツリゾートセンター「アリナス」の運営、介護認定審査会、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設の運営及び消防・救急業務等を行っており、事務事業の決定に関しては、事務局案を能代市と3町の担当課長会議で協議、その協議した案件を首長による理事会で方針・方向性や提出議案を決定、4市町の議会議長を含む16人の議員で予算や議案を審議しております。

また、毎年、広域事務事業10カ年予定表を策定し、今年度はホームページの作成、両特別養護老人ホームの空調及び消防設備工事、消防車両では救助工作車の購入を行っております。

来年度以降の主な事業としては、平成24年度から3年間にわたる南部清掃工場の長寿命化対策工事、平成27年度から2カ年にわたる北部粗大ごみ処理工場の長寿命化対策工事、その翌年度には中央衛生処理場の長寿命化対策工事を予定しており、消防車両等においては、毎年、救急車、タンク車などの更新を計画しております。

この中で、特に平成27年度から計画策定に入るとごみ焼却施設の新設が大きな事業で、新施設建設用地の選定や生活環境影響調査などにおいては、資料の縦覧をはじめ住民説明会などが計画されており、工事着工までに6年もの年月をかけて理解を得る考えであります。

これまで、広域行政の内容は、広域を構成する4市町の全世帯に「広域広報のしろやまもと」で年4回周知してまいりましたが、今後の情報発信につきましては、24年4月に開設される組合のホームページも含めて、より事務事業の周知が図られるよう要請してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の勤務評定についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 職員の皆さんは、先だって期末等の手当、値上げの問題を議決したわけですが、今回、震災の最中非常に頑張ってもらったなという意味も込めて賛

成したわけです。それ以外の特別職、我々議員の部分については反対をいたしました。その点から踏まえてですね、皆さんには、職員の皆さんには国家公務員と変わらない能力を持って仕事をしてもらいたいという意味を込め、そのラスパイレス95台を維持している八峰町であります。ですから、そういうふうな優秀な職員の皆さんを更に能力を最大限に発揮してもらうためには、いろんな手法があると思うわけです。そのためには人事評価というものは非常に大切なんではないかということで提案し、町長の考えを聞いたわけでありましたが、町の職員の提案制度が確か定められてあると思うわけですが、今までその提案が職員の中からあったのかどうかひとつお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対しての当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

職員から、例えば事務的な改善とかについては、事務改善委員会で各職場のいろいろな事務改善について提案を受ける機会がございます。それと、来年度施策に向けて何か各課長の段階で事業を計画する提案を受けるということで何人かから受けておりますけれども、一般的に常時いつでも職員からいろいろな提案があれば受け付けることにしておりますけれども、今年度という形では今のところまだ出ておりません。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 残念ながら余り提案がないようですが、それは優秀な皆さんが普段提案されているのだろうというふうに、よく解釈しておきたいと思いますが、一方、職員の職務怠慢やですね失敗があって、町長が呼びつけて怒った例はあるのかどうか、それが本来であれば減額並びにそういう手当の削減対象になると思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

私もやさしい性格でございますけれども、やっぱり問題によっては呼びつけて注意を与えるということをしていきます。それからまた、一般の職員であっても服務規律とか目につくものであれば、その都度注意をしながら、例えば役場庁舎内で会ったとき、ひげを伸ばしてきたとかというと、どうしてそのひげを剃ってこいというふうなことを個別に話をしたりですね、いろんな形で職員との対応はしているつもりでございます。やっぱり問題によって、自らもきちんと職員に自分の意思を示していくということが大事だと思いますから、この後も必要に応じて手やっていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 町長、そのことについて給与に影響を与えたことはなかったですか。質問にありました。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

内容によって懲戒に当たるものについては、当然そういう影響もあったという事実もございます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） それからですね、もう議決なったいろんな事業があるわけですが、この遂行する期間というものはどの程度の余裕っていうものを見てやっているのかですね、例えばもう予算付けなってやらなければならない事業があるわけですね。それが、今12月になってもまだ終わっていない事業も各課の中にちらほら見られる。これはいつまでに終わられるのか、まあ3月までには終わるはずなんですけど、遅々として進んでいない、こういうふうな状況がこの怠慢に当たるのか、それともまだ余裕があるのか、この辺の判断はいかようにして判断するのか町長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

具体的な何というふうなことになるれば、これこれの事由とかこういう事由でということ判りますけども、何か今、一般的な形で、余り中身がよく理解できない状況がありますけども、いずれ予算化されたものについては、できるだけ事業化を早くするということでは、常々課長会議でも言っていますし、それからまた、やっぱり年度が迫ってくるものについては、きちっとやるようにという指示は出していますので、特別何か事情あれば執行できないでいるものもあると思いますけども、そういう場合はそれなりの相談がある状況ですので、具体的な事例があれば後でまた調べてみたいというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 先ほど冒頭で勤務評定のこと、いろいろこれから検討するというものでありましたけど、今、具体的なそういう事例を報告せよという話ですが、まあこれは言うてしまうとですね、その仕事の担当者がすぐバレてしまうので、ここではあえて言いません。

いずれにしても職員の能力を最大限生かして、職員が今後、減っていてもですね十分町として機能できるように勤務評定を行って、能力、やる気を出していただければい

いなと思います。それをお願いして1問目の質問は終わります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、2問目の能代山本広域市町村圏組合についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 先ほど回答の中でホームページの話がありました。いろいろ問題あるわけですが、具体的に話の例を挙げるとですね、確か新聞でしかわからないわけですが、ホームページを作るのに8名雇用してホームページを公開するんだと。8名の職員がいてですね、半年もなるのにホームページの1ページもできていない。こんなことってあるんだろうかと普通は思うわけです。全部一回に作って完成させた後に発表するというのであれば、それなりの理由があるわけですが、単に8名の人間が毎日何をしているのかなと不思議に思う。単に人材を、何だ、補助金がつくからそれで8人雇用したというふうにはしか理解しない、できないというふうな問題が引っかかります。

それから、先ほどの話にありましたように、焼却場の延命で12億円もかかる。27年には新しい焼却場、70億円もかけて作ると。その延命をするためには、どこに不都合があって、どういうふうに直すのか、そういうふうなことも何も判らない。70億円をかけて作っても、この先その70億円が何年もつのかも判らない。そういうふうなこと、どうもその新聞でしか我々判らない。おそらく私が判らないということは一般の町民も判らないと思うわけです。ですから、この辺を組合理事会とですね、組合の議会、承認の間に、もっと説明があってしかるべきなんでないかと。余りにもその時間がなさ過ぎて、住民の皆さんが理解できる期間がないまま進んで、最終的に各市町議会に負担金だけ、のっそり提案されると。もう結果は押しつけられているというふうな状況で、同意せざるを得ないと。何か不自然な感じを受けるわけですが、この辺の進め方について町長の考えをお聞きしたいと。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対して、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

広域の全体的な運営からすると、各市町の行政、或いはまた議会を飛び越して、なかなか直接的にやるという機会は、これは本当に少ないと思いますけども、そういう面で性質上の問題もあると思います。しかし、各市町から、もちろん我々も代表して行くわけですが、議会の皆さんも各市町のそういうものを代表しながら意見を出して、チェックをしながら予算を決めていますので、方向としてはそんなにですね変な決め方

はしていないわけですので、そこら辺の信頼性はたぶんあると思いますけども、ただ、おっしゃったようにですね、できるだけその内容についてお知らせするという事ですので、今度はホームページとかできれば、そういった内容については逐一出していただくように要請をしていきたいと思えます。

先ほど、雇用、臨時職員の雇用をしながらという話でホームページの作成の話出ましたけども、8名でなく4名です。それで、まずいずれ中途半端な形では公開できませんので、しっかりでき上がってから、今年度中に事業終わってから、できてから皆さんに公開をするということになりますので、もう少々お待ちください。

それからもう一つ、ごみ焼却施設の関係については、非常に新設する場合は70億円とか、或いはまた100億円とか、今やるとすれば熔融炉関係のそういうきちっとした設備ないとオーケー出ないのでかかりますけども、そういったお金をかけないでどう直そうかというのが今の長寿命化の事業でございます。従って、できるだけ不具合な部分を修正をしながら、なおかつその耐用年数にあわせて換えるところは換えながらもたせていくというのが今の広域の方針であります。従って、10億某の話が出ているのはそこら辺でございますけども、今70億円で新しくできる、そういう話ではございませんので、この点は誤解しないようにしていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 今、焼却場の話出たので、インターネットでですね三陸のがれきの焼却を受け入れるというメッセージがネット上で書き込まれております。その内容の一部はですね、放射能を帯びたがれきを受け入れる施設が能代山本市町村圏組合も受け入れるというふうな内容も書かれているページもあるわけです。この市町村圏組合は善良な管理の元にやっているとすればですね、その放射能を帯びたがれきという認識で受けたとは思えないと確信しておりますが、ネットというのはいくらも本日も全部ごちゃ混ぜで伝わるものですから、見る人にとってみればそういうふうなものが本当に入ってくるのかなというふうな心配をしている若者もいるわけです。そこで、もしそれが真実でないのであればですね、組合としてやっぱり正式にそういう意思表示はした覚えはないというふうに改めて出すべきものではないのかなと。勝手に、どういうふうな経緯でその中に載ったのかわかりませんが、記事としては「AERA」という週刊誌であります。その放射能を帯びたがれきを受けてはいないよということを、ちゃんと組合として



発表するということを町長がその組合側の執行部の方に提案してもらったらよいのではないかなというふうに思いますが、これどうでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず、秋田県自体として、このがれきを秋田県に受け入れるという方針が決まったのは、ごく最近の話でございます。それまで国・県の基準が明らかにならないということで、各県内のそういう施設についても、その基準が定まらない中での受け入れは、ほとんどの自治体でありませぬ。その中で広域の場合も確かに焼却できる場所は南部の焼却場ありますけども、その、今は100デシベル、基準が、ベクレルか、基準以下でないとか、いろいろ基準が今、県の方で決めていますので、それをクリアしてなおかつ住民の合意が得られるようであれば受け入れますよという方向になっていると思っておりますけども、これはまだ私らにも提案を正式には来ていませんので、いずれ方向が打ち出されるとすれば、当然我々が理事会とかに相談をしながら受け入れる格好になると思っておりますし、それから実際、施設のある三種町の方で、やはり住民に対する不安等も払拭しながらやるということになると思っておりますので、そういう手順を必ず踏んでやりますので、ネット上で流れたとかというのは公式な話ではないので、そのネットに取り消すとか、こっちで公言するとかというのは、ネットは勝手に上げるので、いちいちそれに対応するということは特別考えなくても、広域の方針としてはちゃんとしていますので、心配はないと思っております。

それから、念のため当町の場合はそういう施設がございませんので、受け入れはできませんということで、はっきり県の方に申し上げておりますので、当町ではがれきの受け入れはございません。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） ネット上では無理だと思います。たまたま取材の皆様がいるので、できればその件を組合としては受け入れ表明をしていないんだと、正式な表明はしていないということを書いてもらえれば、それでアピールなるのかなと思っておりますが、これは本当は組合がやるべきことだと思うわけですが、八峰町がそのきっかけを作ったと思えば、それで満足であります。いずれにしてもいろんな各事業を進める前段においてですね、組合のその説明不足が非常に気になりますので、その辺もうちょっとアピール、

説明を十分にするような時間を作って進めてもらいたいなということをお願いして質問を終わります。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 傍聴者の皆さん、最後までご苦労さんでございます。疲れてきたと思いますので、私の方も簡潔に質問したいと思います。

私は通告制に基づきまして、3点についてご質問いたします。

第1点でありますけども、峰浜町営診療所の秋元医師の今後についてお伺いいたします。

前にも皆川議員の一般質問にも取り上げられましたが、先生には退職後も継続して診察してもらいたいという住民や患者からの要望が強く、私からも願うものであります。

町長はこのことについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

第2点であります、広域農道路線の変更についてお伺いいたします。

長年要望してきた広域農道が県道に昇格し、また、県道が町道に変更されるようですが、現在はどのようになっているのか、今後のいろんな管理や事業計画についてお伺いいたします。

第3点であります、町の交付金事業についてお伺いいたします。

町は積極的に景気や雇用の活性化を進めてまいりました。新年度予算編成も始まります。雇用対策支援や住宅リフォーム事業など継続を願う声も強く、町ではどのように考えておられるのか。

また、プレミアム商品券については、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（須藤正人君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司憲友議員のご質問にお答えいたします

はじめに、八峰町営診療所秋元医師の今後についてお答えをいたします。

この件につきましては、ただいま議員がご指摘のように、先の9月定例議会においても皆川議員から同様の質問があり、町としての考え方をお答えいたしました。

結論から申し上げますと、町側の考え方は皆川議員にお答えした当時と変わっておりませんし、今後とも秋元先生には引き続き真摯をお願いしてまいりたいと考えております。

す。

ここで、その後の秋元先生との接触状況についてお話させていただきます。

9月21日に福祉保健課長帯同のもと、秋元先生と面談いたしました。先の皆川議員からの質問の際も申し述べましたが、今までの話し合いの中で意思の疎通を欠いた部分があったということで謝罪するとともに、今後も引き続き先生にお願いしてまいりたい旨、お伝えをいたしました。

しかしながら、今までの対応に対する不信感が想像以上に強く、今後についての具体的な話し合いをする状況には至りませんでした。

少しお互いに冷却期間が必要と考え、その後に及んでおりました。その間、多忙な公務も重なり、日程調整がつかずにおりましたが、12月5日、再度、先生に面談を申し込み、お会いしましたが、第1回目と余り状況が変わっていないのが現状です。

前段でも申しあげましたように、秋元先生には、ぜひ引き続き退職後もやっていただきたいという気持ちに変わりはありませんので、これからも誠心誠意お願いをしてまいりたいと考えております。

しかしながら、どうしても私どもの誠意をご理解していただけないということであれば、今後の対策について考えなければなりませんので、出来るだけ早く結論を出せるよう努力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても町営診療所は必要であり、今後も引き続き運営してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、広域農道路線変更についてお答えいたします。

三種町から当町に至る能代山本地区広域農道を県道に昇格させるため、平成13年、能代山本4市町村による期成同盟会を結成し今日まで要望を続けてまいりました。この間、高規格道路の建設促進が図られ、特に能代東インターチェンジ開通によって交通量にも大きな変化を生じ、能代・三種間は減少し、能代・八峰間が増加する傾向になりました。

県では、こうした利用実態に即した道路ネットワークを構築する方向で検討し、国道7号より能代以北、蝦夷倉までを幹線道路に位置付け、県道・市道及び町道の管理区分にとらわれない効率的な維持管理などを協働して実施してまいりました。そうした実証を踏まえて、県は今後の道路ネットワークを維持するために、能代市と八峰町に市道や町道と振り替えてこの路線を一体化する県道昇格が可能であるとの提案がなされました。

これまで期成同盟会で県道昇格を取り組んできた経過は大事にしなければなりません

が、自動車道の進展に伴って、同盟会発足当初とは交通事情が変わってしまった現状を勘案すると、今までどおりの要請行動から現実的対応が望ましいと考え、当町としても県道常盤峰浜線と振り替えて広域農道を県道昇格させる方向を選択いたしました。

これを受けて、山本地域振興局、能代市及び八峰町が協議を続けてまいりましたが、このほど合意に達し、平成24年3月31日をもって互いに振り替える路線の引き受けを完了し、平成24年4月1日から供用を開始する覚書を平成23年11月25日に締結しております。

また、この協議内容は、期成同盟会を構成する三種町、藤里町にも報告し、了承を得ておりますので、事務手続き等が整い次第、期成同盟会総会を開催し、解散する方向で進めてまいります。

今後の管理や事業計画についてであります。広域農道や蝙蝠淵線は、舗装の修繕など改良が必要でありますので、今後も継続して事業実施していただくよう県に要望してまいりたいと考えております。

また、町道に振り替えとなる路線についても、これまで県に要望してきた箇所の改善については、振り替え後も実施方要請しております。更には、集落内の生活道路でありますので、今後とも住民要望に沿えるよう、きめ細やかな維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、「町の交付金事業について」お答えをいたします。

はじめに「雇用対策支援」についてであります。町ではこれまで雇用対策事業として、県基金事業の「ふるさと雇用再生事業」、「緊急雇用創出事業」や町単独事業の「八峰町雇用創出活動支援事業」を3年間実施し、地域経済の活性化及び雇用の拡大に努めてまいりました。しかし、町内を取り巻く経済情勢及び雇用環境は依然として厳しく、雇用対策支援事業の継続については、白神八峰商工会から要望書が提出されているほか、個々の事業者からも継続を望む声が寄せられております。

秋田県では、現下の厳しい雇用情勢に鑑み、国の第3次補正と連動して雇用対策基金に積み増しをし、今年度で終了予定の「ふるさと雇用再生事業」及び「緊急雇用創出事業」について、来年度も継続する方向で検討しておりますが、「ふるさと雇用再生事業」については、新規性や将来性のある企業に対する支援に限定し、「緊急雇用創出事業」についても観光振興や教育研究など重点分野に絞って対象とするようであります。県基金事業については、的確な情報収集に努め、積極的な活用に努めてまいりたいと考えて

おります。

町単独事業の「八峰町雇用創出活動支援事業」については、補助金交付者に対してアンケート調査を行い、現在取りまとめ中であります。継続を望む声強い事業であります。八峰町雇用創出基金の残高が本年度末でほとんどなくなることから、来年度実施する場合は一般財源を充当することになります。このことから、継続する場合は県事業と同様に、新規性や将来性を十分に検討し、将来、真に雇用創出に結びつくような事業に限定して補助金交付をしなければならぬものと考えております。

また、プレミアム付き商品券については、白神八峰商工会からプレミアム率20%での継続要望が出ておりますが、これについても継続実施する場合は、プレミアム率、限度額、対象者、発行時期などを十分に検討した上で判断したいと考えております。

次に、「住宅リフォーム事業について」申し上げます。

平成22年度から実施しております当事業ですが、平成22年度は実施件数246件、対象事業費は4億7,684万8,000円、町の補助金は2億4,114万7,000円となっております。

今年度は11月末現在で申請件数が131件、対象事業費2億4,114万7,000円、町の補助金額2,793万9,000円となっており、町内建築業者の受注が拡大していることから、地域経済の活性化に大きな効果をもたらしているものと考えております。

ご質問の平成24年度継続についてであります。県では県議会に24年度も継続していきたいとしておりますが、補助対象額や補助率等の詳細については、まだ検討中のようであり。本町でも県とあわせ継続する計画であります。県同様、詳細については今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤正人君） 8番議員、1問目の町営診療所医師の今後についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長の方から、余り前と同じような、進んでないというふうな話ですけども、実は私も患者の方からですね、「どうも秋元先生、何か辞める話もあるから町長にしゃべってけれ」という方もおりました。そういうことで、皆川議員がちょうど一般質問したので、3カ月なれば何らかの結論は出てるんじゃないかなということで、本当は今日は期待をしてくたんですけども、非常に残念な話であります。

私も実は月に1回はですね、診療所に検査とか薬もらいに通ってるんですけども、私の主治医でもあります。本当に一生懸命真面目な先生であります。なかなか患者さんがいると先生とも話することできませんでしたが、1回だけですね先生と話したこと

があります。先生が冒頭に言ったのは、「あんだ方の町長って人の話聞いてけねやったか」という話をされました。私は「そういうことはない、しゃべると判る人だ」という話はしましたけども、まあ行き会えばしゃべっておくよというふうな話で、そのことについては時期がどうであったのかわかりませんので何とも言えないんですが、今さら過去のことにどうのこうのと言っても先へ進みませんので、ただ、ずっと最後の方にですね、秋元先生も、「いや、俺も疲れた」という話をしておりました。私も、「そんなに忙しいんですか」というふうな話をしましたら、いや、やっぱり今、患者さんが、中身が変わってきたと。というのはですね、皆さんもご存知のとおり、このように周りにはですね老人ホームとかグループホームが数できております。そういう方がですね、午後からずっところ電話して、患者さんとして来るわけですね。すると、普通の患者だと風邪ひいて1週間分の薬やれば、ほとんどその時なねば来なかったり、まず薬の分終わらなければですね来なかったりするわけですが、そのグループホームの人方というのは、悪くなるとすぐ先生に電話が来るということで、非常にその土・日は休みだし、先生も休んでいるような気がするんですけども、やはり夜遅くなったり、朝早くとかですね非常にそういうふうの追われて、自分の本当の定期的な休みは取れないというふうな話もしておりました。そう考えますと、そういうこともあるのかなというふうに思いましたし、そういうことも踏まえて連休なんかどうしているのかわからないけれども、今まで秋元先生ですね、18年ぐらい、元峰浜村に来てからそのぐらいになるわけで、今まで事故もなくですね本当に任せっぱなしで来たんじゃないかなと思います。そういう意味では、私はこの機会にですね、やっぱりいろんな秋元先生のいろんな要望も聞きながらですね、もう少し町としても対応なり考えを新たにされた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。そういうことで、辞めるとか辞めないとかというのは私も聞かなかったし、町長もですね、私も町長が最後なってこれどうなるかなという心配は、実を言えばしておったわけで、話を聞けばなるほどなというふうには思います。しかし、今、患者の人方はやっぱり秋元先生を頼っていることだわけですし、何とかして継続してですね診療所をやってもらいたいなどは私も思います。そういうことで、そういう諸々のものをですね改善しながら、何とか町民のためにもですね、安心して診療が受けられるように、町長からも最善を尽くしてひとつ頑張ってもらいたいなと思いますので、ひとつ宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 8番議員、答弁はいいですか。

○ 8 番（福司憲友君） 答弁ありません。

○ 議長（須藤正人君） 2 問目の広域農道路線変更についての再質問ありませんか。 8 番 福司憲友君。

○ 8 番（福司憲友君） 広域農道路線の変更についてですけども、本当に長い間、10年くらいかかったんですが、本当によくですね県道に変更なったなど、今、町長もおりますけども、期成同盟会を作って本当になかなか進まなかったんでありますけども、結果的にこのようになって、将来的にもですね、この基幹農道の管理というのは、普通の道路と違って何やるにも相当かかる道路であります。それが県で代行してやってくれるということは、やっぱりありがたい話であります。

路線が変わりますとですね、当然これからも除雪体制とかいろいろあるわけですので、ひとつ事故のないように、また、苦情のないようにですね、町長からもそういう面では最善を尽くしてですね住民のためにひとつやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 議長（須藤正人君） 2 問目の答弁はありますか。

○ 8 番（福司憲友君） 答弁ありません。

○ 議長（須藤正人君） 3 問目の、町の交付金事業についての再質問ありませんか。 8 番 福司憲友君。

○ 8 番（福司憲友君） この町の交付金についてですね、ひとつ私からも提案をしたいなと思います。

まず、ふるさと雇用、緊急雇用については県の基金もありますので、これについてはまだ少し目処がつかないこともあるようでございますけども、ただ、雇用創出活動支援事業については、今こういう事業をやっているうちにですね、町長が新規性とか将来性と言いましたけども、やはり今、こういう時期にいいチャンスだなと思います。ものづくりとかですね、やはり特産品とかというのは、やっぱり今こういう時にですね、思い切ってやる気のある人方にね、限度額を決めてもいいし、審査会を設けてもいいからね、そういう人方に町でも、「ああこれはいいな」というものに対しては、やっぱり研究費じゃないけども材料費とかですね、そういうのも提供してやるような、そういう形が私は必要なんじゃないかと思っておりますので、できたらそういうものも検討していただきたいなというふうに思います。

それから、住宅リフォーム事業についてでありますけども、本当に工務店さんとかで

すねいろんなこの商売やっている人方、建築関係の人が大変ありがたい、みんな喜ばれておりますけども、実は下水道の加入率が非常に余り伸びないという話も聞いておりますので、今、リフォームの中で最高で30万円ですか、町でリフォームの補助、それが工事費の15%ですから200万円までということなんですけど、200万円ということになるんですけど、その中に下水道が入っても、入らなくても30万円の補助になるわけですね。そして、例えば今年、去年でもいい、去年、下水道やれば補助金が5万円までもらえるわけですよ。そして今年、リフォームをやれば30万円になるわけですね。だから、そうでなくて、将来的にその町でね、下水道に一般財源からなるべく出さないようにするには、やっぱり加入率を上げなきゃならないので、やっぱりリフォームに下水道入った場合は35万円ぐらいの補助金を出したらいいのでないかなと、そう思います。そういう思い切った政策をとらないとね、今、いろいろやっぱり今やる人方って、なかなかやりたいけどやれない人が多いと思うんですよ。この機会にね、加入率を上げて、将来のためにですね、今こういう事業があるうちにやった方がいいんじゃないかと思っておりますので、その点もひとつこれから新年度の予算編成の中でですね、ひとつ考えてみてもらいたいというふうに思います。

それから、もう一つは、プレミアム券でございます。この前、北羽新報にですね、能代でプレミアム券発買したわけですね。2回目が43分、みんな並んで買ってるのが写真に出ております。八峰町ではそうはいかないと思っておりますけども、実をいうと町のお金も使っているわけで、できれば八峰町の町民からですね100%買ってもらうのが一番いいわけですよ、率として。私も知らなかったんですけども、プレミアム券は6カ月という期間があるみたいですけども、能代みたいにですね、1弾、2弾で、こう2回に分けてね、やっぱり使う期間を長くしないとね、これは余り効果がないんでないかなと思います。そして、今、ハタハタ館も冬場になると余りお客さんが来ない。こういうときに抽選でハタハタ館の食事券とかですね、入場券とかもつけながら、この行政と商工会が一緒にやっているわけですので、ひとつ地元の町民の皆さんでこのプレミアム券が早く完売できる体制をですね考えてもらえればなというふうに思います。町長からこれらについてひとつその考え方をちょっと伺えればというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 何点かいろいろご提案等ございました。

1つ目の町単独の雇用創出事業でございますけども、今、福司議員も言ったようにで



すね、新しくやっぱり雇用に繋がっていく事業展開するものに対して、町としては支援をしていきたいなと今考えています。これまでのやってきた中身についても、今、洗い直しをしておりますので、そういうものも踏まえながら、なおかつこれからの産業の一つとして育っていくようなそういうものとか、やっぱり自分が起業しながら取り組んでいくという形のものが望ましいと思いますので、そういったものを念頭にしながら、これまでのものをちょっと布石に高めながらやっていきたいなとは今考えております。いずれ来年度の予算編成に向けた中で、それらについては話をしていきたいと思います。

それから、住宅リフォームに関して、今、下水道の工事をやる場合は手厚くというご意見でございますけども、ここら辺についてはもう少し中身をですねうちの方でもいろいろ精査していきたいというふうに思っています。

それとプレミアム商品券ですけども、確かに能代市、アツという間にこの間売れました。これは発行する時期的な問題もあってですね、どうしても年末の時期になりますとそういう状態になります。プレミアム商品券も発行の時期、或いは率をどうするとか、対象者を町民だけにするか、能代市みたいに、もう全部広げて「誰でもいいよ」というふうにするのか、いろいろ決め方の問題もございます。それから、うちの方では6カ月ってこうやっていきますけども、この期間だけはですね、これはもう、この期間6カ月以上は動かされませんので、この6カ月の中でいつの時点でどういうふうな形で発行するかですね、商工会ともいろいろ話をしながら、一番タイムリーに、しかも効果の上がるときに、効果の上がる方法で考えていきたいと思います。

そういうことで、今ご提案ありましたことについて、この後の予算編成に向かった中でいろいろ検討させていただきたいと思います。

- 議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。
- 8番（福司憲友君） 終わります。どうも。
- 議長（須藤正人君） これで8番議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問、全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月22日午前10時から予定しております。

3名の一般質問、議案があります。どうか宜しく願いをいたします。

今日は本当にご苦労さまでございました。

傍聴者の皆さん、明日も3名の一般質問がございます。どうか傍聴に宜しく願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

---

午後 3時34分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 1番 松岡 清 悦

同 署名議員 2番 見上 政 子

同 署名議員 3番 柴田 正 高

